



野村信託銀行株式会社

2015

中間ディスクロージャー誌 2015年9月
2015年4月1日～2015年9月30日

NOMURA



コーポレートデータ (平成28年1月現在)

名 称	野村信託銀行株式会社 The Nomura Trust and Banking Co., Ltd.
設 立 日	平成5年8月24日
資 本 金	300億円
発 行 株 式 数	600,000株
株 主	野村ホールディングス株式会社 (保有株式数600,000株、保有割合 100%)
本 店	〒100-0004
所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目2番2号 03-5202-1600 (大代表)
大阪オフィス (大阪出張所)	〒541-0046
所 在 地	大阪府大阪市中央区平野町三丁目5番12号 06-6222-1586

Disclosure 2015 中間

■ ごあいさつ	1	■ 業務の内容	22
■ 事業の展開	2	■ 当社のあゆみ	23
■ 事業の概況	6	■ 銀行代理業を営む営業所一覧	24
■ 内部管理態勢	10	■ 財務データ	25
■ 組織図	20	■ 法定開示項目一覧	72
■ 役員・従業員の状況等	21		

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

平成28年1月発行 野村信託銀行株式会社 総合企画部

ごあいさつ

平素より野村信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当上半期の日本経済は、堅調な企業業績や雇用環境の改善、訪日外国人の増加に伴う小売販売の拡大といったプラスの側面と、一部の新興国における景気減速やそれに伴う輸出の減少といったマイナスの側面が入りまじる状況となりました。このような環境を背景に、期初に日経平均株価が2万円を超え、ドル円相場が125円台に乗せたものの、中国株式市場の急落や不透明な海外の相場環境もあり期末にかけて調整する展開となりました。

こうした中、当社は野村グループの一員として、「すべてはお客様のために」という基本観の下、グループ各社との連携を強化し、質の高い商品やサービスを提供することで、このような不安定な市場環境においても収益の基盤をなす融資残高や投資信託受託残高を伸ばし、業容を着実に拡大してまいりました。投資信託受託残高は、堅確な受託事務や受託拡大の営業推進などにより残高を拡大し、平成27年9月末現在で17兆円に迫る水準となりました。また、融資残高においても営業推進の強化及び当社の銀行代理店である野村證券との一層の連携強化を図ったことにより、平成27年9月末現在で4,702億円に達し、投資信託受託残高及び融資残高のいずれも過去最高の水準となりました。また、当社が強みを持つ資産流動化信託の分野においても取扱いを伸ばしたほか、お客様の相続に関するご相談にお応えできるよう昨年4月から取扱いを開始した、遺言信託を始めとする相続関連サービスにも注力してまいりました。

こうした活動の結果、当中間期の業績は、経常利益が19億75百万円、中間純利益は13億38百万円となり、いずれも中間期決算における過去最高益となりました。

昨年12月、野村グループは創立90周年を迎えました。今後も野村グループの一員として、グループ各社との連携をより一層強化し、時代や市場の変化をいち早く捉え、お客様の高度化し多様化するニーズに最適な商品やサービスを提供していく所存です。

また、当社は、信託兼営金融機関として、銀行業務の公共性を重んじ、信用維持及び預金者保護を図ることで金融の円滑化に資するとともに、受託者責任を全うすることを通じて、健全かつ適切な運営を行ってまいります。

今後とも格別のご支援、ご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成28年1月

執行役社長

鳥海（眞保） 智絵



事業の展開

当社は、野村グループの一員として、信託銀行としての機能・特性を活かし、グループ各社との連携や独自の商品開発力により、お客様の多様なニーズにお応えします。

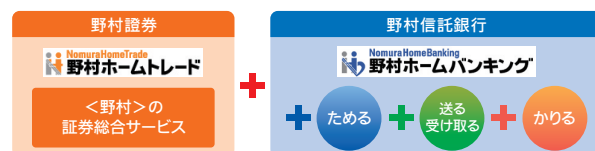
銀行代理店・信託契約代理店を利用したビジネス

<野村ホームバンキング>

野村ホームバンキングは、野村信託銀行が提供する個人向けのインターネットバンキングサービスです。

当社の銀行代理店である野村證券が提供する野村ホームトレードを通じてご利用いただくことで、資産運用・資産管理において「ためる」「送る・受け取る」「かりる」といったバンキングサービスをご利用いただけます。

平成18年9月にサービスを開始して以降、着実に口座数を伸ばしております。



●ためる

野村ホームバンキングでは、預金保険の対象となる預金商品を好金利で提供しております。

普通預金

野村信託銀行の野村ホームバンキング普通預金		
期 間	引き出し自由	お預入金額 1円以上1円単位

定期預金

野村信託銀行の野村ホームバンキング自由金利型定期預金		
期 間	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月 1年・2年・3年	お預入金額 10万円以上1円単位

●送る・受け取る

野村ホームバンキング口座から野村証券お取引店の証券口座への振込手数料は無料です。

また他の金融機関（一部を除く）への振込手数料は月30回（※）まで無料です。

（※）平成28年4月1日以降は、月10回まで無料となります。



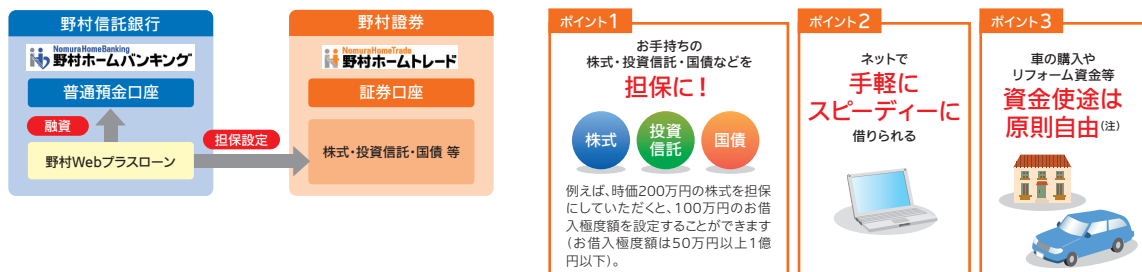
●かりる

野村Webプラスローンは、野村証券にお預けいただいている有価証券（株式、投資信託、国債等）を担保にご利用いただけるローンです。

資金使途は原則自由で、有価証券はお客様の証券口座に入れたまま、担保に設定することが可能です。

ご契約、お借入、ご返済は、すべて野村ホームバンキングでお手続きいただけます。

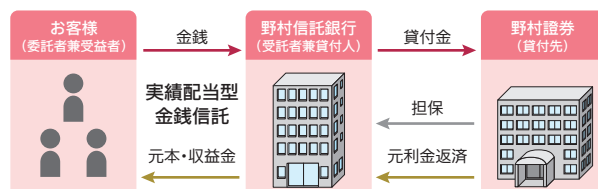
最短で翌営業日にご融資いたします。保証人・収入証明の提出は不要です。



（注）一部の資金使途にはご利用いただけません。

<Regista（実績配当型金銭信託）>

「Regista」は、当社が受託者となる実績配当型金銭信託です。お客様からお預かりした信託金を、当社が他の信託財産と合同で、主として野村証券に対し一般に公正妥当と認められる市場金利による貸付金として運用します。貸付にあたり、野村証券から担保を受け入れます。



■ 安全なお取引のために

当社では、「野村ホームバンキング」をより安全にご利用いただけるよう、様々なセキュリティ対策を実施しております。

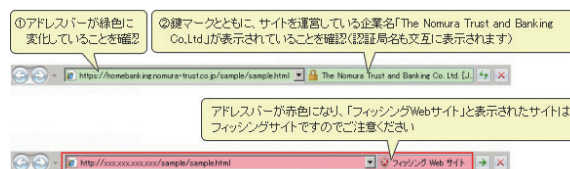
<インターネット通信における暗号化>

お客様との通信においては、SSL による暗号化技術を採用し、お取引の情報が盗取されたり改ざんされたりすることを防止しております。

また、安全な WEB サイトにアクセスするとブラウザのアドレスバーが緑色に変わる「EV SSL サーバ証明書」を導入しております。

これにより、当社の WEB サイトを巧妙に装った偽サイトとの違いを、より分かり易く見分けることができます。

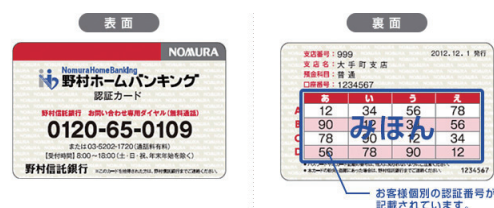
●野村ホームバンキングのアドレスバー



<2種類の認証方法導入>

お振込みや振込限度額変更などの大切なお取引の際には、「取引パスワード」の入力に加え、「認証カード」に記載された「認証番号」の入力を要求する認証方法を導入しております。一層高いセキュリティ水準により、第三者による不正取引の防止を図ることで、より安全にお取引いただくことができます。

●野村ホームバンキング「認証カード」

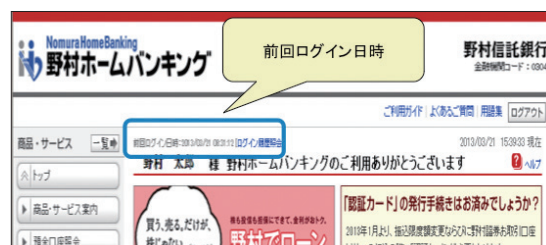


<ログイン履歴の表示>

野村ホームバンキングサイトのトップ画面に、前回のログイン日時を表示しています。また、ログイン履歴照会画面に進みいただくと、過去のログイン日時(直近の20件)をご確認いただくことができます。

定期的にログイン履歴をご確認いただくことで、第三者による不正なログインの早期発見につながります。

●野村ホームバンキング トップ画面



<メール通知サービスと電子メールへの電子署名付与>

お振込みなどのお取引が行われた際に、お取引の内容をメールにて通知するサービスをご利用いただくことができます。メール通知をご確認いただくことで、万一不正操作が行われた場合でも速やかに検知することができます。

また、電子メールを悪用するフィッシング詐欺の対策として、野村ホームバンキングから送信する電子メールには電子署名を付与しております。これにより、電子メールの送信者が当社であることをご確認いただくことができます。

<ソフトウェアキーボードによるパスワード漏えい防止>

ウィルスなどの悪意のあるソフトウェアが、お客様のキーボード操作を第三者に転送してしまうことを防ぐため、画面上に表示されるソフトウェアキーボードをご利用いただくことで、マウス操作によって「取引パスワード」及び「認証番号」を安全に入力いただくことができます。

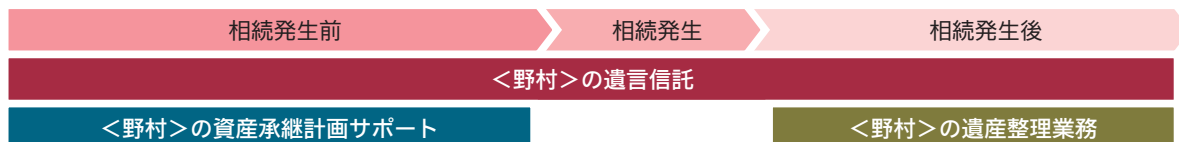
●ソフトウェアキーボード



事業の展開

＜野村＞の相続関連サービス

野村信託銀行では3つの相続関連サービスをご提供しております。「＜野村＞の遺言信託」は、遺言書の作成のご相談から遺言書の保管、遺言の内容等に関する定期的な照会、遺言の執行に至るまで、相続を幅広くお手伝いさせていただきます。「＜野村＞の資産承継計画サポート」は、お客様の資産の現状分析を行い、具体的な資産承継計画をお客様とともに検討し、計画書にまとめてご提供します。「＜野村＞の遺産整理業務」は、相続手続きに不慣れな方や時間に余裕のない方等のために、手続きを円滑に進めるお手伝いとアドバイスをさせていただきます。



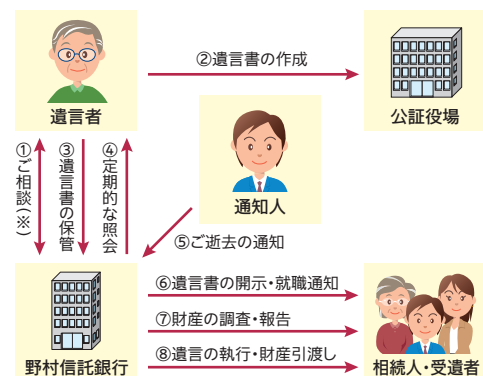
＜野村＞の遺言信託

～あなたの想いを「かたち」にして 大切な方へ伝えるお手伝いをいたします～

＜野村＞の遺言信託は、遺言書の作成のご相談から相続発生後の遺言の執行までのお手続きをトータルにサポートさせていただくサービスです。

お客様の遺言書作成のご検討に際し、遺言書の内容についてのご相談をお受けし、遺言書作成をサポートいたします。作成された公正証書遺言の正本を野村信託銀行が相続開始までの間お預かりし、推定相続人・受遺者や財産の変動、配分方法の変更等、遺言の内容に関してお客様へ定期的に照会させていただきます。遺言者をご逝去された後、相続人・受遺者に対し、保管している遺言書を開示いたします。遺言執行者就職後、遺言執行の対象となる財産の調査を行い、調査の結果に基づき「遺言執行対象財産目録」を作成し、相続人・受遺者へ交付いたします。遺言書に従って、名義変更・換価換金処分を行い、相続人・受遺者へ相続財産の分配、引渡しを実施いたします。すべての執行手続きが完了した時点で、遺言執行完了の報告をいたします。

＜野村＞の遺言信託の流れ



- ①ご相談(※)……… 推定相続人・受遺者、対象となる財産について十分に確認の上、遺言書の内容についてのご相談をお受けいたします。
- ②遺言書の作成…… お客様には、公正役場にて当社を遺言執行者に指定した公正証書遺言を作成していただきます。
- ③遺言書の保管…… 公正証書遺言の正本を相続開始までの間お預かりいたします。
- ④定期的な照会…… 財産や推定相続人・受遺者の変動、配分方法等、お預かりしている遺言の内容に関して、当社から定期的に照会させていただきます。
- ⑤ご逝去の通知…… 遺言者をご逝去された場合、予めご指定いただいた通知人の方から、野村信託銀行にご連絡をいただきます。
- ⑥遺言書の開示…… ご逝去の通知を受けて、相続人・受遺者に対し、保管している遺言書を開示し、遺言執行者に就職するにあたり、その旨を通知いたします。
- ⑦財産の調査…… 財産の調査を行い、調査の結果に基づき「遺言執行対象財産目録」を作成し、相続人・受遺者へ交付いたします。
- ⑧遺言の執行…… 遺言書に従って相続財産の名義変更・換価換金処分を行い、相続人・受遺者へ相続財産の分配、引渡しを実施いたします。

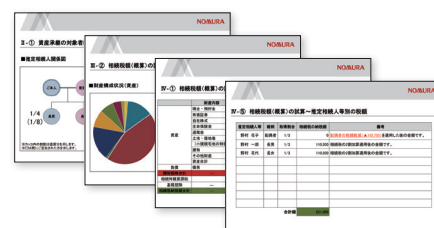
(※)野村證券を代理店としてサービスを提供しております。

＜野村＞の資産承継計画サポート

～資産内容の現状分析を行い、資産承継のための計画を提案いたします～

＜野村＞の資産承継計画サポートでは、資産承継計画策定の前提となる現在のご家族構成や財産状況等を確認・整理の上、財産明細を作成し、現状の把握を行います。現状把握に基づく資産内容や相続税概算額等を分析し、分析結果を踏まえ、円滑な資産承継を実現するためのプランを検討いたします。また、必要に応じて関連情報(相続全般)の提供及び資産承継対策につき提案し、現状分析や資産承継プランを記載した計画書を提出いたします。

●計画書のイメージ



＜野村＞の遺産整理業務

～相続手続きのお手伝いをいたします～

＜野村＞の遺産整理業務では、相続が発生したお客様に相続財産の概要や相続人の状況、遺言の有無等をお伺いし、遺産分割に必要な書類や相続手続きの概要、スケジュール等についてアドバイスいたします。はじめに、相続人の皆様に被相続人と相続人全員の戸籍・除籍謄本等を取得していただき、法定相続人を確定いたします。その後、被相続人の財産や債務を調査し、「遺産整理対象財産目録」を作成・交付の上、相続人の皆様に遺産分割協議書を作成していただきます。遺産分割協議書作成にあたってはご希望に応じてお手伝いをさせていただきます。

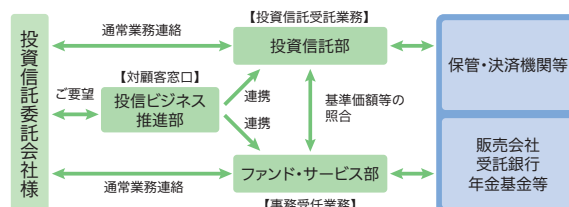
遺産分割協議書に基づき、預貯金、有価証券等の財産の名義変更手続きや換価換金処分等を行い、遺産分割の手続きをいたします。

■ 投資信託関連ビジネス

野村グループの信託銀行として、設立されて以来証券系信託銀行としての特色を活かした業務展開により事業拡大を図ってまいりました。平成22年7月の旧NCT信託銀行との合併以降、取引先数・残高とも大幅に増加した受託業務に加え、同社より継承した事務受任業務とあわせて、投資信託委託会社の皆様への幅広いサービスとソリューションを提供しております。

■ 組織・体制

当社では受託業務を資産管理銀行に再委託することなく、当社内で事務が完結する体制を整えております。これによりお客様の様々なニーズに対し、迅速できめ細かい対応が可能となっております。お客様の窓口として専任者を配置しており、ご要望等を漏れなく吸い上げ、オペレーション部門へ的確に連携することにより、お客様のご要望等に確実に対応できる体制を整えております。



■ 投資信託受託業務

■ 豊富な実績 - 多様な投資対象・スキームへの対応

お客様の運用ニーズは日々刻々と多様化しています。当社ではこういったニーズにお応えすべく、従来から幅広い投資対象やスキームに対応してまいりました。さらに、時々のトレンドを捉えたファンド組成案件にも積極的に取り組んでおります。これまでの豊富な経験と実績に裏付けされた業務体制の下、お客様のご要望を着実に実現してまいります。

■ 専門的な情報提供の充実

当社では【NTB Information】と題して投資信託委託会社の皆様への情報発信を行っております。税務・決済制度やカストディ関連等、日常実務に役立つ幅広い情報を専門的に掘り下げてタイムリーにお届けしております。また、平成27年11月には【第2回NTBセミナー】と題して、最新の内外の投資規制や税制に関する講演会を開催しご好評をいただきました。今後もさらに充実した情報提供を図ってまいります。



■ サービス水準向上への取り組み

お客様へのサービス水準を向上させるため、PDCAプロセスに則り不断の取り組みを行っております。日々の様々なご要望にお応えすることはもちろん、お客様共通のご要望についてはサービス化し、積極的に展開しております。当社では「サービス満足度調査」を毎年実施しております。お客様から寄せられたご意見・ご要望の一つひとつを真摯に受け止め、具体的な業務改善に繋げております。これからもお客様の声に常に耳を傾け、より便利で使い勝手の良い受託銀行を目指してまいります。

■ 業務品質向上への取組み

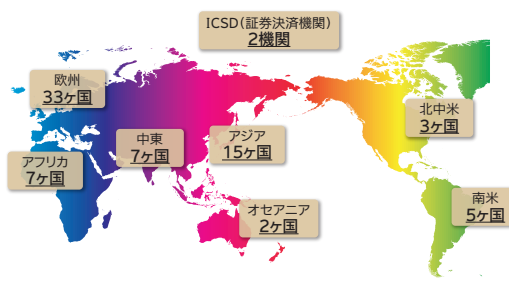
迅速かつ事務堅確化のため態勢面、システム面、管理面で様々な取り組みを行っております。

- ・基準価額照合の迅速化、精度向上
- ・制度変更へのスピーディーな対応
- ・STP化の実現と迅速、確実なデータ連携
- ・時価妥当性検証の高精度化
- ・専門性を高めた組織再編

■ 先進国・新興国を含め約70ヶ国の市場に対応

主要市場はもとより、新興国市場においても早くからカストディアン・ネットワークの構築を進め、現在では約70ヶ国の市場をカバーしております。特に、新興国市場に関しては、取扱実績のない市場も含めて、積極的に税制度や市場慣行の情報を収集し、カストディアンと問題点の洗い出しや調整、フロー構築等を行っております。投資信託委託会社様は、グローバル又はダイレクトを問わず、複数のカストディアンの中から、ファンドの特性にふさわしい保管銀行をお選びいただくことが可能です。カストディアンの管理にあたっては、定期的な現地実査とレビューを実施しております。

●当社のカストディアン・ネットワーク



■ 事務受任業務

当社では、投資信託委託会社様の基準価額計算や運用報告書作成などを代行する事務受任業務を提供しております。信託銀行としての経験と実績を活かした高品位なサービスにより、投資信託委託会社様のバックオフィス業務をサポートしております。

事業の概況

■ 主要な経営指標

■ 主要な経営指標等の推移

(年度、単位：百万円)

項 目	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
損益の状況		
経 常 収 益	31,769	29,576
業 務 純 益	2,665	2,217
経 常 利 益	2,785	2,129
中 間 (当 期) 純 利 益	1,619	1,228
資産・負債及び資本		
資 本 金	30,000	30,000
発行済株式総数(千株)	600	600
純 資 産 額	47,785	48,835
総 資 産 額	1,256,196	1,202,925
預 金 残 高	469,520	517,881
貸 出 金 残 高	399,139	443,132
有 価 証 券 残 高	784,832	684,982
1 株当たりの情報		
1 株当たり純資産額(円)	79,641	81,392
1 株当たり配当額(円)	—	—
1 株当たり中間(当期)純利益(円)	2,698	2,048
配 当 性 向 (%)	—	—
従 業 員 数 (人)	417	435
単体自己資本比率(%)	14.33%	12.95%
自己資本利益率(%)	3.44%	2.54%
信託財産の状況		
信 託 報 酬	7,595	8,107
信 託 財 産 額	17,765,319	20,705,461
信託勘定貸出金残高	356,366	401,693
信託勘定有価証券残高	2,231,379	2,362,352

(半期、単位：百万円)

平成 25 年 9 月中間期	平成 26 年 9 月中間期	平成 27 年 9 月中間期
19,153	16,815	14,143
1,883	906	2,032
1,961	975	1,975
1,196	655	1,338
30,000	30,000	30,000
600	600	600
47,311	47,899	49,321
1,260,552	1,208,473	1,258,129
500,207	477,322	743,058
377,862	409,060	470,268
793,630	716,363	626,879
78,852	79,833	82,202
—	—	—
1,994	1,092	2,231
—	—	—
434	438	445
15.31%	13.83%	14.89%
5.10%	2.73%	5.44%
3,843	3,881	4,445
31,052,022	18,980,630	21,214,650
377,030	349,929	468,364
9,342,598	2,325,673	2,532,979

1. 損益の状況

損益の状況につきましては、資金収支は前年同期比3億64百万円減少したものの、信託報酬は前年同期比5億64百万円増加し、役務取引等収支は13億16百万円増加したことにより、業務粗利益は前年同期比13億13百万円増加し、業務純益は20億32百万円となりました。この結果、経常利益は19億75百万円となり、中間純利益は13億38百万円となりました。

■ 利益総括表

(年度、単位：百万円)

(半期、単位：百万円)

項 目	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 25 年 9 月中間期	平成 26 年 9 月中間期	平成 27 年 9 月中間期	前年同期比増減
業務粗利益	17,151	16,971	8,866	8,299	9,613	1,313
信託報酬	7,595	8,107	3,843	3,881	4,445	564
資金収支	5,290	3,790	2,520	1,834	1,469	△ 364
役務取引等収支	1,494	1,140	710	538	1,854	1,316
特定取引収支	9	9	12	7	3	△ 4
その他業務収支	2,760	3,923	1,779	2,038	1,839	△ 198
一般貸倒引当金繰入額 (△)	—	—	—	—	117	117
経費 (臨時的経費を除く) (△)	14,485	14,753	6,982	7,393	7,463	70
人件費 (△)	5,089	4,888	2,368	2,481	2,640	159
物件費 (△)	9,035	9,337	4,425	4,646	4,532	△ 113
税金 (△)	360	527	188	265	290	24
業務純益	2,665	2,217	1,883	906	2,032	1,125
臨時損益	120	△ 88	77	69	△ 56	△ 125
うち貸倒引当金戻入益	234	75	174	227	1	△ 225
経常利益	2,785	2,129	1,961	975	1,975	1,000
特別利益	58	48	46	40	14	△ 25
その他の特別利益	58	48	46	40	14	△ 25
特別損失 (△)	39	28	11	10	11	0
動産不動産処分損 (△)	18	8	0	0	0	0
偶発損失引当金繰入額 (△)	19	19	9	9	10	0
その他の特別損失 (△)	1	—	1	—	0	0
税引前中間 (当期) 純利益	2,804	2,150	1,996	1,005	1,979	973
法人税、住民税及び事業税 (△)	1,103	417	614	△ 154	519	673
法人税等調整額 (△)	82	503	184	504	121	△ 382
法人税等合計 (△)	1,185	921	799	350	640	290
中間 (当期) 純利益	1,619	1,228	1,196	655	1,338	683

事業の概況

2. 信託財産の状況

信託財産の状況につきましては、安定的な資金流入により投資信託は前期末比4,437億円増加し、16兆9,993億円となりました。

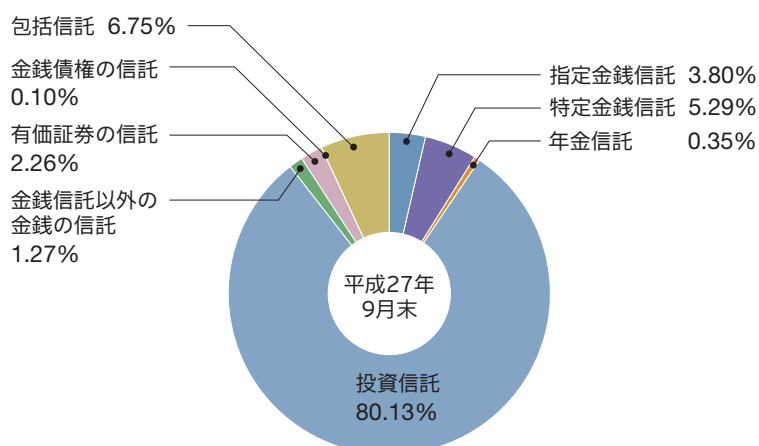
信託全体では、前期末比5,091億円増加し、21兆2,146億円となっております。

■ 信託財産残高表

(単位：百万円)

負 債	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
指 定 金 銭 信 託	809,364	765,793	731,235	759,433	807,322
特 定 金 銭 信 託	901,430	912,715	1,030,271	1,052,514	1,123,861
年 金 信 託	106,691	128,642	88,533	105,551	75,931
投 資 信 託	13,065,624	13,701,092	15,070,621	16,555,603	16,999,314
金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	164,416	213,687	212,469	273,968	270,679
有 価 証 券 の 信 託	14,469,447	516,015	495,376	487,747	480,779
金 銭 債 権 の 信 託	27,477	25,999	23,054	23,054	22,995
包 括 信 託	1,507,569	1,501,373	1,329,069	1,447,586	1,433,767
合 計	31,052,022	17,765,319	18,980,630	20,705,461	21,214,650

■ 信託財産の割合



3. 自己資本の状況

自己資本の状況につきましては、平成27年9月末の自己資本比率が14.89%（新国内基準）となっており、健全な水準を維持しております。

■ 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
基本的項目					
資本勘定	44,421	—	—	—	—
計 [A]	44,421	—	—	—	—
補完的項目					
貸倒引当金	1,204	—	—	—	—
負債性資本調達手段等 (告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの)	10,000	—	—	—	—
計	11,204	—	—	—	—
うち自己資本への算入額 [B]	11,204	—	—	—	—
控除項目 (△) [C]	5	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目 [A']	—	56,156	56,585	56,318	57,774
コア資本に係る調整項目 [B']	—	155	142	1,048	956
自己資本 [D] (=[A]+[B]-[C]もしくは=[A']-[B'])	55,620	56,000	56,442	55,270	56,818
リスク・アセット					
資産(オン・バランス)項目	314,651	331,462	330,272	359,964	327,859
オフ・バランス取引項目	18,762	16,510	28,880	24,616	17,368
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	13,141	19,859	13,140	6,905
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	29,846	29,431	28,813	28,802	29,442
計 [E]	363,259	390,546	407,826	426,523	381,575
自己資本比率(国内基準) (=[D]/[E]×100)	15.31%	14.33%	13.83%	12.95%	14.89%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、平成25年9月末まではパーゼルⅡベース、平成26年3月末からは新国内基準で算出しております。

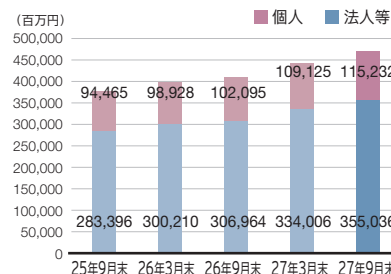
主要業務の業績

<貸付業務>

当社は、法人等向け貸出に加え、「野村ホームバンキング」を通じて提供している有価証券担保ローンサービス「野村Webプラスローン」、従業員持株会の会員向け専用ローン「もちロン」等を通じて、個人のお客様にも広く貸出を行っております。

当中間期末の貸出金残高の合計は、4,702億円となっております。

■ 貸出金残高



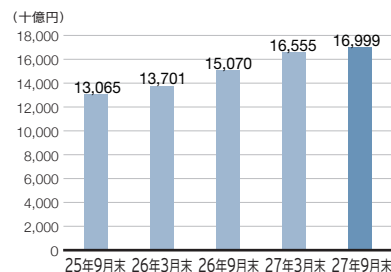
(注) 法人等には、信託勘定向けの貸出も含まれます。

<投資信託の受託業務>

投資信託の受託残高につきましては、安定的な資金流入により前期末比4,437億円増加し、16兆9,993億円となっております。

また、米国公認会計士協会による保証業務基準書第16号(SSAE16)に基づく、独立監査法人による監査において、適正意見を取得し、事務品質の向上に努めております。

■ 投資信託受託残高



内部管理態勢—経営管理

■ 経営体制

当社は、野村グループの信託銀行として、野村ホールディングスの統一された戦略の下で経営を行っております。当社は、野村グループのビジネス・ラインを踏まえた上で、効率的な業務運営を実現するための経営体制を構築し、さらに役員及び社員に「野村グループ倫理規程」の遵守を徹底することで、法令諸規則に照らして適切な経営を推進しております。

なお、当社は、指名委員会等設置会社であり、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置し、経営に対する監督機能を強化し、経営の透明性の向上を図っております。

また、経営に関する重要事項を決議・承認する機関として取締役会を設置し、取締役会が経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、執行役の職務分掌及び指揮命令関係等を決定するとともに、執行役の職務執行を監督しております。

さらに、業務運営に関する重要事項・重要案件を決議・承認する機関として執行役会を定期的に開催し、スピード感のある業務執行が行われる体制を敷いております。

監査委員会は、法令に定める権限を行使し、外部監査法人及び社内組織を活用して、業務運営や執行役及び取締役の職務執行の適切性・妥当性・効率性について、監査を行っております。監査の方法、経過及び結果については、定期的に取締役会に報告を行っております。必要に応じて野村ホールディングスの監査委員会と連携することとしており、当社の業務についての監査を行っております。さらに、当社の規模及び業務の拡大に伴い監査委員会による監査対象が拡大していることに対応し、監査委員会の職務の適正な遂行を引き続き確保するために、執行役傘下の業務運営から独立したスタッフを配置した「監査委員会事務局」を設置しております。

内部管理態勢を強化するため、以下のとおり各種委員会等を設置しております。

- A L M 委 員 会 ALMの基本方針を策定するとともに、資産負債を総合的に管理しています。
- 新 規 商 品 等 検 討 委 員 会 新規商品の提供又は新規事業の開始に内在するリスクを分析・評価し、執行役会が当該新規商品の提供又は新規事業の開始を判断するに際し、必要な情報を提供します。
- 運 用 委 員 会 受託財産の裁量権のある運用業務における各種運用方針のほか、運用商品のラインナップに組み入れる運用商品及び運用会社の採用の可否等、並びに個別の運用モデル等について審議・決定します。
- 運 用 監 査 委 員 会 受託財産の裁量権のある運用の適切性を確保するために、パフォーマンス、リスク管理状況及び顧客対応状況等を定期的に確認し、必要に応じ、運用委員会に対する改善の勧告・指示を行い、関連事項の周知徹底を図ります。
- コンプライアンス委員会 法令諸規則の遵守等、当社のコンプライアンスに関する事項について審議・決定します。
- 業 務 品 質 向 上 委 員 会 実効性の高い内部管理態勢の構築並びに日常事務を中心とした業務の品質向上の一環として、部内検査による取組みを中心とした、事務の全般の改善・向上に向けた施策を実施します。
- 情 報 セキュリティ委員会 情報セキュリティに関する全社的な施策の検討や承認を行います。
- 危 機 管 理 委 員 会 当社の危機管理対策を審議・決定します。
- オペレーショナル・リスク委員会 オペレーショナル・リスク管理を適切かつ円滑に遂行するため、オペレーショナル・リスクに関する事項の審議・調整等を行います。
- 顧 客 保 護 等 委 員 会 顧客の正当な利益の保護や利便性の向上の観点から、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理について、継続的な取組みを行っております。
- 特 定 取 引 審 査 会 外部有識者を含む野村グループ出身者以外の委員により構成され、当社の業務運営に係る重要な経営判断に際し、銀行経営の独立性が確保されていることを検証し、審議対象案件の決裁権者に答申を行います。

■ 内部監査体制

当社では、各業務部門から独立した内部監査部が、社内全部門及び当社代理店における内部統制の有効性及び妥当性を検証し、改善に向けた提言等を行っております。

内部監査部では、金融検査マニュアル及び信託検査マニュアル等に定められた内部監査の実施に関する指針並びに金融検査評価制度における留意点等を踏まえ、「野村グループ・インターナル・オーディット規程」及び当社の「内部監査規程」に従い、リスクの種類・程度を把握した上で、深度・頻度に配慮した内部監査計画を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しております。

監査結果については、遅滞なく当社経営陣及び監査委員会に報告がなされ、また発見された課題等については、早期改善に向け、各業務部門に対するフォローアップを行い、内部管理態勢の一層の充実に努めております。

なお、内部監査業務に関し、平成25年3月に監査法人の外部評価を受けております。

内部管理態勢—法令等遵守

■ 法令等遵守の運営体制

当社は、金融機関としての社会的責任及び公共的使命の重みを常に認識し、法令諸規則のみならず広く社会的規範を厳格に遵守することで、質の高い金融サービスをお客様に提供していきたいと考えております。

当社では、法令等遵守を経営における最重要課題の一つとして位置付けており、取締役会にて「法令等遵守方針」を策定し、法令等遵守の基本姿勢を決定しております。

さらに、本方針に基づき、執行役会にて「コンプライアンス規程」を策定し、法令等遵守の実践に係る具体的な行動への取組みを定めております。

法令等遵守方針

当社は、野村グループの一員として、野村グループ倫理規程に則り、法令等遵守を旨とする企業風土の醸成と企業倫理の構築に努め、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。

1. 法令等遵守の基本姿勢

当社は、金融機関としての社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、法令等遵守態勢の整備・確立を、業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つとして位置付け、その実現に向けた積極的な取り組みを行うものとする。

2. 法令等遵守に対する個々人の取り組み

当社の役員及び社員は、業務上必要な法令諸規則のみならず広く社会的規範について、不断に知識の修得に努め、より高度な企業倫理に根ざした行動に取り組むものとする。

3. 社会的信頼の確立

当社は、ステークホルダーに対する説明責任を通じて、法令等遵守を旨とする誠実かつ公正な企業活動を実践することを示し、社会の一員としての信頼を確立するものとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、代表執行役を委員長、執行役会にて任命されたコンプライアンス・オフィサーを副委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社におけるコンプライアンスに関する事項について審議・決定する体制としております。審議内容は、委員長によって定期的に取締役会、執行役会及び監査委員に報告されます。当社は、毎年度コンプライアンスの実践計画として目標及び諸施策を掲げた「コンプライアンス・プログラム」を作成することとしており、コンプライアンス委員会が審議・検討後、執行役会で承認しております。「コンプライアンス・プログラム」に規定された諸施策の進捗・達成状況については、コンプライアンス委員会において随時報告されるとともに、委員長から監査委員に報告しております。また、コンプライアンス・オフィサーは、担当執行役ごとにコンプライアンス会議等を主催し、各部室の定めたコンプライアンス実践計画の進捗・達成状況を確認し、担当執行役及び部長とコンプライアンス上の課題について討議しております。当社では、コンプライアンス・オフィサーとコンプライアンス統括部とが連携して、法令等遵守に係る統括・管理を行っており、各部室においては、コンプライアンス活動の推進を担当する業務管理者を置いております。業務管理者は、社員全員に対するコンプライアンス精神及び社会常識を踏まえた業務への取組みを徹底するとともに、担当部室のコンプライアンス活動を把握しコンプライアンス・オフィサーに定期的に報告を行っております。

■ 反社会的勢力への対応について

野村グループでは、「野村グループ倫理規程」の中で、「反社会的勢力又は団体との一切の取引を行わない」旨を定めております。当社は、この方針に則り、反社会的勢力の排除に向けた体制を整備し、反社会的勢力との一切の取引を遮断するための取組みを推進しております。

■ 利益相反管理体制

当社は、「利益相反管理方針」を策定し、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理する体制を整備しております。「利益相反管理方針」においては、管理の対象となる利益相反取引を特定及び類型化するとともに、利益相反管理方法等の利益相反管理体制につき規定しています。

「利益相反管理方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧下さい。

内部管理態勢－リスク管理

■ リスク管理の体制

当社は、経営の健全性及び適切性を確保するために、リスク管理の整備・強化を経営目標の重要な柱として位置付けております。当社では、平成26年3月末から適用されたパーゼルⅢによる規制に沿った開示を行っていくとともに、統合的リスク管理態勢を整備することで、当社が抱える各種リスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照することにより、リスクに見合った収益の確保や適正な経営資源の配分を行っております。

■ 統合的リスク管理

当社は、リスク管理の基本的な方針として、取締役会にて「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク全般に関する適切な管理態勢の整備・確立を図っております。本方針に基づき、執行役会で「統合的リスク管理規程」を定め、各種リスクの定義・分類を明確化するとともに、各種リスク管理手法を決定し、実効性を確保しております。

各種リスクを管理する部門としては、業務推進部門から独立したリスク統括部を統合的リスク管理部門とし、統合的リスク管理部門管理者の指示と承認の下に日常の統合的リスク管理業務を行っております。統合的リスク管理部門は、定期的に執行役会及び監査委員にリスク管理状況の報告を行い、さらに内部監査部がリスク管理の適切性・妥当性・効率性について監査する体制となっております。

当社の定義するリスクは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、銀行勘定の金利リスクとなっております。

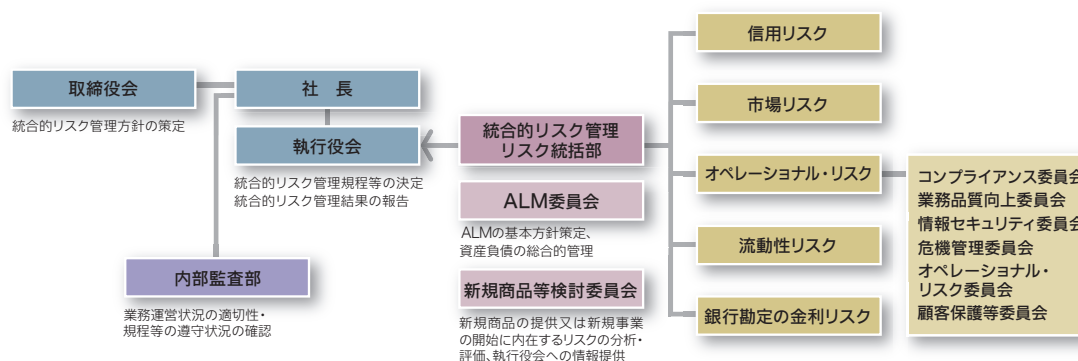
■ ストレステスト

当社に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたシナリオ等を用いてストレステストを行い、リスクを統合的に評価しております。また信用リスク・市場リスク・流動性リスクに対しても各リスクに応じた個別のシナリオを用いて、ストレステストを行っており、統合的ストレステストとあわせて執行役会に報告しております。

■ リスク管理の分類

統合的 リスク統括部 リスク管理	リスクの分類		主担当部署
	信用リスク		リスク統括部
	市場リスク	金利リスク	リスク統括部
		為替リスク	
		価格変動リスク	
	オペレーショナル・リスク	事務リスク	事務企画部
		システムリスク	IT 統括部
		情報セキュリティリスク	事務企画部
		法務コンプライアンスリスク	コンプライアンス統括部
		外部委託リスク	事務企画部
		人的リスク	人事総務部
		有形資産リスク	人事総務部
		その他のオペレーショナル・リスク	リスク統括部
	流動性リスク	資金繰りリスク	リスク統括部
		市場流動性リスク	
	銀行勘定の金利リスク		リスク統括部

■ リスク管理体制



内部管理態勢ーリスク管理

信用リスク

信用リスクについては、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。また、特定先もしくは特定先との密接な財務上の連携がある特定グループ先等に、当社の自己資本又は経営体力に対比して信用供与が集中することにより、当該信用供与先の財務状況の悪化等の連鎖によって資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が大幅に減少ないし消失し、大きな損失を被るリスクを信用集中リスクとしております。当社では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散やポートフォリオ管理の考え方をういて信用リスクをコントロールするための手続き及び基準を定めております。信用リスク管理は、リスク統括部が統括し、定期的に執行役会に信用リスクの管理状況を報告しております。

信用格付制度

信用格付は、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに債務履行の確実性に影響を与える可能性のある経営リスク、法務リスク等の定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して決定され、20段階に区分しております。

案件審査

案件審査は、個別案件ごとに審査部が実施し、信用格付をベースに金融機関の有する公共的・社会的使命を十分考慮しながら銀行の資産の健全性を保持すべく、的確かつ厳正な与信判断を行っております。

エクスポージャー（与信額）管理

信用供与先ごと及び信用供与先のグループごとのエクスポージャーの把握を信用リスク管理の原点として、貸出に限らず他のオン・バランス項目、オフ・バランス項目を総合的に一元管理しております。オフ・バランス取引についてはカレント・エクスポージャー方式にて管理しております。これらをベースに、信用リスク量の計測やモニタリングを行っております。

自己査定について

与信にかかわる資産の自己査定は、金融検査マニュアル等を踏まえた「資産査定規程」に基づき、信用格付とリンクした債務者区分をベースに厳正な債権の分類による自己査定を実施し、信用格付ごとの累積デフォルト率等を用いて適正な償却・引当を実施しております。

市場リスク

市場リスクについては、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクと定義しており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクから構成されております。

市場リスクを適切にコントロールするため、執行役会において、市場リスク管理の基本的考え方を明確化し、それに応じて、ポジション限度、VaR リミット、ロスカットルール等を定めております。また、独立した全社的な市場リスク管理部署として、リスク統括部を設置し、日次でポジション及び損益を把握し、限度額等の遵守状況等を報告する体制をとっております。

外国為替取引

市場リスクは極力とらない方針の下、運営しております。ポジション限度、VaR リミットについては必要最低限の枠としております。

資金取引

銀行取引全般についても日次でポジション、VaR の計測、損益の把握を行っております。

■ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクについては、業務の過程、役員及び社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。オペレーショナル・リスク管理部門であるリスク統括部が中心となり、管理対象とするリスクカテゴリーを定め、リスク及びコントロールの自己評価プログラム（RCSA）活動、損失データの収集分析等を通してオペレーショナル・リスク管理を行っております。

事務リスク

事務リスクについては、役員又は社員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクと定義しております。当社では、役員及び社員が、すべての業務に事務リスクが所在していることを理解し、事務リスクを軽減することの重要性を認識して適切な方策を講じております。具体的には、事務企画部が中心となり、業務手順の継続的な整備・改善、システム強化を図るとともに、各部において事務処理が適切に行われるよう事務指導や研修を行っております。また、各部の委員からなる業務品質向上委員会を中心に部内検査の推進、業務全般の改善・向上に資する施策の検討・提言といった活動を展開しております。

システムリスク

システムリスクについては、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されたことにより損失を被るリスクと定義しております。システム障害やサイバー攻撃等から発生するリスクは、当社のみならず市場全体に影響を及ぼす可能性があることを十分に認識し、運用体制を整備するとともに緊急時の対策等を定めております。

システムに関する管理統括責任部署を IT 統括部とし、各システムの日次のセキュリティ管理や運用管理については各部署が担当しております。

また、災害等の緊急時にも事業継続を可能にするために、代替オフィスであるビジネス・コンティニュイティ・サイト（※）及びディザスター・リカバリー・センター（※）を構築し、定期的に訓練を実施しております。（※ P.17 参照）

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクについては、情報資産及び情報資産を保持・利用するための環境に対し、機密性・完全性・可用性を維持できず、損失を被るリスクと定義しております。当社では、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報資産の取扱いや情報セキュリティの考え方を明確にすることで、役員及び社員が日常従うべき行動様式の指針としております。情報資産の適切な管理、情報資産の重要度に応じた対策の実施、情報資産へのアクセス権の制限、役員及び社員への定期的な研修等を行うことで、情報セキュリティリスクの軽減に努めております。

さらに、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する全社的な施策の検討、対策や運用状況の監視を行い、必要に応じて改善を図っております。

法務コンプライアンスリスク

法務コンプライアンスリスクについては、当社が遵守すべき法令、内部規程・業務細則等を遵守できず損失を被るリスク及び顧客保護等において不適切な方法により業務を遂行したことにより損失を被るリスクと定義しております。

当社では、法務コンプライアンスリスクの管理を行うコンプライアンス統括部を設置し、法令等遵守の徹底を図っております。近年、金融業務はますます高度化かつ複雑化しており、金融機関が対処すべきリスクも多様化しております。そのような中で法令のみならず、各種規制や社会的要請の確認も重要な役割となってきております。当社ではコンプライアンス統括部を中心に業務上発生するおそれのある法令等に関する問題につき適切な対応を行う体制を整備しております。

外部委託リスク

外部委託リスクについては、当社の業務の一部を外部へ委託している場合において、外部委託先の法令等遵守、顧客保護等及びオペレーション等の観点から、適切な委託業務の遂行が行われないことにより損失を被るリスクと定義しております。当社では、業務の外部委託の可否の決定や委託先の選定に係る基準を定めるとともに、委託先の業務遂行状況について定期的にモニタリングを行うなど、委託先を適切に管理する体制を整備しております。

内部管理態勢ーリスク管理

人的リスク

人的リスクについては、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により損失を被るリスクと定義し、人事総務部が中心となり、社員の雇用形態等に応じた適切な人事管理及び人事運営を行うことを基本とし、教育・研修や職場指導等の管理を行っております。

有形資産リスク

有形資産リスクについては、災害その他の事象により有形資産が毀損・滅失し損失を被るリスクと定義し、人事総務部が中心となり、当社が所有する有形資産の現状を把握し、災害や不法行為等による損害の発生に備えた管理を行っております。

その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のオペレーショナル・リスクをその他のオペレーショナル・リスクとし、オペレーショナル・リスク管理部門において必要な対応を検討する体制としております。

流動性リスク

流動性リスクについては、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、及び市場の混乱等により市場において取引ができないなど、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。

当社では、流動性リスク管理体制の強化、管理手法の高度化に努めるとともに、流動性に十分に配慮した業務運営を行っており、月次で開催される ALM 委員会において資金ポジションの状況や取扱商品ごとの市場動向等の確認を行い、今後の方針について決定しております。

また、円貨・外貨の資金繰りについては日々モニタリングを行っており、月次で開催される ALM 委員会に報告しております。さらに、マーケットの流動性等に応じ、モードを設定し、モードごとの管理基準を設け、それに応じた資金ポジションのマネジメントを行っております。

銀行勘定の金利リスク

銀行勘定の金利リスクについては、金利変動に伴い銀行勘定の資産価値が変動し、損失を被るリスクと定義しております。月次で開催される ALM 委員会や執行役会等において当該リスクの状況を報告するなど、適切にモニタリング及び管理を行っております。

■ ビジネス・コンティニュイティ

当社は企業経営に重大な影響を及ぼす様々な被災に的確に対処することが、企業の持続的な発展に必要不可欠であると考えております。

当社の使命は「お客様からお預かりしている財産をしっかりと守ること」であり、お客様にとって、安心し、信頼いただける信託銀行であり続けることと考えております。

そのため、「日常業務の継続のためのビジネス・コンティニュイティ・プランの策定と必要データ（マーケット情報、取引・約定、資金と有価証券の決済、社会経済情報等）の確保」をコンセプトとして、不測の事態に備えて以下の取組みを行っております。

組織体制

当社では、災害・サイバーテロ・重大事故など各種の緊急事態への対策に関して検討を行い、執行役会に意見具申及び報告を行うことを目的とする危機管理委員会を設置しております。

危機管理委員会は、被災その他の事由によるオフィス又はシステムの使用不能時の対策を検討するとともに、緊急時には対策本部の中心的な役割を担うこととなっております。

ビジネス・コンティニュイティ・プランの策定

災害やサイバーテロ等発生時の対応を円滑に行うための計画書としてコンティンジェンシー・プランを策定しております。

災害等に対する基本方針、被災の定義、被災シナリオのほか、緊急事態への準備として、緊急時の対応組織、人員と資産の安全確保、通信手段の確保等を取りまとめております。

また、各業務部署では、緊急時の業務継続方法について、優先順位の決定と代替業務手段を定めるとともに、チェックリストを作成し、業務再開訓練でその実効性を検証しております。

インフラ面の整備

ビジネス・コンティニュイティ・プランに基づき、以下のような施策を行うことで、設備の充実を図っております。

ビジネス・コンティニュイティ・サイト(BCS)の構築

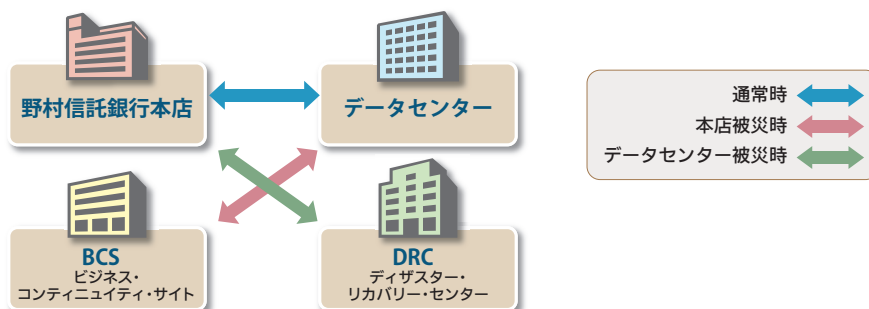
野村信託銀行本店において業務が継続できない場合、主要業務を持続させるために必要なオフィスとして、BCSを構築し、稼働させております。

設置場所については、地盤が強固なこと、本店からの距離、生活都市圏であることなどの諸条件を勘案して決定しました。

ディザスター・リカバリー・センター(DRC)の構築

通常使用しているデータセンター内のサーバ類は二重化されており、個々のサーバに障害が発生した場合は、データセンター内で迅速に切り替えが行われる体制となっております。

さらに、大規模災害等によってデータセンターが被災した場合に備えて、システムデータをバックアップする目的でデータセンターとは十分離れた場所にDRCを設置しております。



ビジネス・コンティニュイティ・プランに基づく業務再開訓練

被災時間、被災場所、被災範囲の観点から組み合わせた被災シナリオに対応して、定期的にBCSへの避難及び業務再開訓練を行っております。また、DRCへの切替訓練についても年1回以上行っております。

内部管理態勢—顧客保護等管理

■ 顧客保護等管理

当社では、顧客保護に関する基本的な方針として「顧客保護等管理方針」を制定し、お客様の正当な利益の保護及び利便性の向上を目的として、顧客保護等管理態勢の整備、強化を図っており、顧客保護等管理統括責任者の指導・監督の下、「顧客説明管理」、「顧客サポート等管理」、「顧客情報管理」、「外部委託管理」について、それぞれ管理責任者を配置し、顧客保護に関する内部手続きの実効性確保に努めております。

また、「顧客保護等委員会」を組織して、各管理の継続的な取組みを行うとともに、執行役員等に対して定期的又は必要に応じて随時、状況報告を行います。執行役員等は、当該報告に基づき当社における顧客保護等管理態勢の有効性を検証し、適宜、見直しを行います。

■ 勧誘方針

当社では、「金融商品の販売等に関する法律」等に基づき、「勧誘方針」を制定し、この方針に則り、お客様に金融商品の適正な勧誘を行ってまいります。

「勧誘方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧下さい。

■ 個人情報保護方針

当社では、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を制定し、この方針に則り、個人情報の漏えい等の防止や個人情報の安全管理のための必要な措置を実施し、適切な個人情報管理を行っております。

「個人情報保護方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧下さい。

■ 特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当社では、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づき、「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」を制定し、この方針に則り、個人番号を含む特定個人情報等の漏えい等の防止や安全管理のための必要な措置を実施し、適切な特定個人情報等管理を行っております。

「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧下さい。

■ 最良執行方針

当社では、金融商品取引法第33条の2に規定される登録金融機関業務として、お客様から国内の金融商品取引所に上場されている有価証券について、ご注文を受託した際に、お客様から取引の執行に関するご指示がない場合は、「最良執行方針」に則り、執行を取り次ぐことに努めております。

「最良執行方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧下さい。

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

（１）中小企業の経営支援に関する取組み方針

当社の役員及び社員は、当社の営む業務の公共性及び社会的責任を自覚した上で、業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を十全に発揮するため、中小企業のお客様からの新規融資や貸付けの条件の変更等の申込みに対して、お客様の経営実態等を踏まえて審査し、その対応についてお客様に適切かつ十分に説明するとともに、必要に応じて適切に経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行う方針です。

また、経営者保証についても、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、合理性が認められる保証契約の在り方に基づく適切な対応を行います。

（２）中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

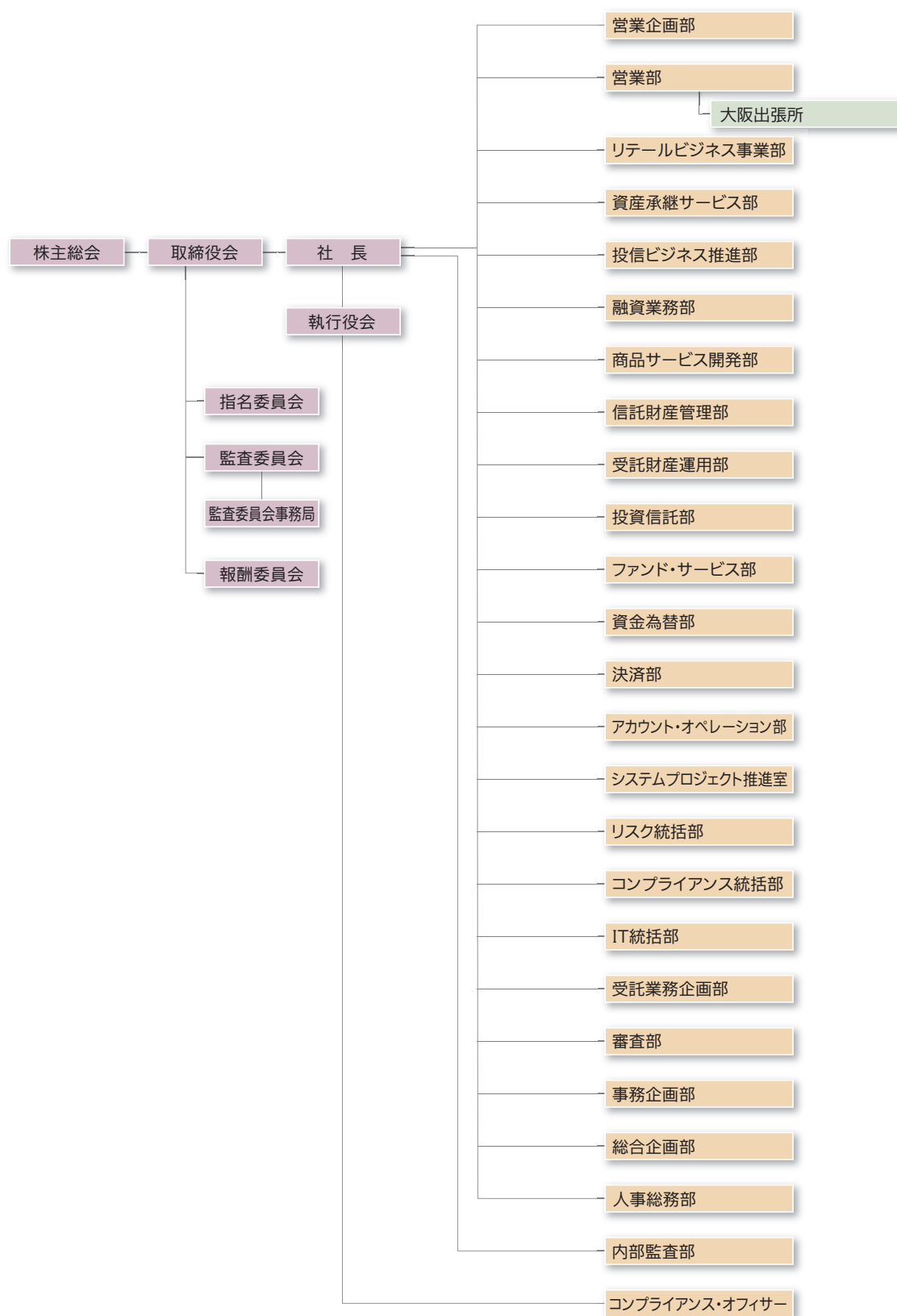
当社における金融円滑化管理態勢を統括するものとして、金融円滑化管理責任者をおき、中小企業のお客様の経営支援については営業推進部門及び与信審査部門と連携し、経営相談、経営指導を行うとともに、経営再建計画の策定に向けた対応を行う態勢としております。また、中小企業のお客様の経営支援に関する業務運営に際しては、税理士・弁護士・公認会計士等の外部専門家や外部機関等と、守秘義務に留意しつつ、適切な連携を行います。

（３）中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組み状況

お客様からの相談等に応じ、真摯かつ誠実に対応し、専門的な知見を積極的に活用するとともに、必要に応じて、外部専門家・外部機関等とのネットワークなどを活用し、お客様のライフステージや事業の持続可能性の程度等を適切かつ慎重に見極めた上で最適なソリューションを提供することにより、地域の活性化に貢献するよう努めます。

組織図

■ 組織機構図（平成 28 年 1 月 1 日現在）



役員・従業員の状況等

■ 役員（平成 28 年 1 月 1 日現在）

取締役		執行役	
取締役会議長(社外) 渡辺 章人		執行役社長(代表執行役) 鳥海(眞保) 智絵	
取締役	鳥海(眞保) 智絵	専務執行役	畑山 進 コーポレート統括
取締役(社外)	岩井 信二	常務執行役	前川 雅彦 営業統括兼 IT 副担当
取締役(社外)	永松 昌一	執行役	飯野 強 投資信託・受託財産・決済担当
取締役(社外)	松谷 博司	執行役	五味 夏樹 企画・審査・受託企画・法務コンプライアンス担当
取締役(社外)	中川 順子	執行役	西野 範彦 業務開発・資金為替担当
取締役(社外)	新井 聡	執行役	荒木 伸哲 営業担当
取締役(社外)	松田 孝次郎		

■ 従業員の状況

	平成 23 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
従業員数	332	361	407	417	435
平均年齢	40 歳 4 ヶ月	41 歳 2 ヶ月	41 歳 3 ヶ月	41 歳 6 ヶ月	42 歳 1 ヶ月
平均勤続年数	4 年 1 ヶ月	4 年 4 ヶ月	4 年 7 ヶ月	4 年 11 ヶ月	5 年 6 ヶ月
平均給与月額	582 千円	587 千円	563 千円	555 千円	552 千円

■ 格付情報（平成 28 年 1 月 1 日現在）

S&P		JCR	R&I
長期格付	短期格付	長期発行体格付	短期債務格付
A-	A-2	AA-	a-1

■ 当社が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会
 連絡先 全国銀行協会相談室
 電話番号 0570-017109 又は 03-5252-3772

一般社団法人 信託協会
 連絡先 信託相談所
 電話番号 0120-817335 又は 03-6206-3988

業務の内容

■ 信託業務

- 特定金銭信託・特定金外信託
主として有価証券への運用を目的として、委託者の指図どおりに運用・管理を行う信託です。
- 単独運用指定金銭信託（指定単）、単独運用指定金外信託（ファンドトラスト）
委託者が指定した運用財産の種類・運用方法等の範囲内で、受託者の裁量によって運用・管理を行う信託です。
- 合同運用指定金銭信託
同一の契約、約款に基づき信託財産を他の信託財産と合同して運用・管理する金銭信託です。
- 包括信託
有価証券と金銭等の複数の財産を一つの信託により引き受ける信託です。
- 年金信託
厚生年金基金や確定給付企業年金等の私的年金の財産管理、運用等を行う信託です。当社では、年金信託のほか、確定拠出年金の資産管理を行っております。
- 投資信託
委託者（投資信託委託会社）の指図に基づいて信託財産を有価証券・不動産等に運用し、受益権を分割して複数の者に取得させる目的の信託です。
投資信託委託会社の指図に従って、有価証券の受渡決済、権利処理、保管等の業務及び各ファンドの純資産額・基準価額等の照合を行っております。
- 有価証券の信託
信託設定の際の信託財産が有価証券である信託です。有価証券の信託の種類としては、委託者の目的により、(1)有価証券の管理自体を目的とする有価証券管理信託、(2)有価証券の処分を目的とする有価証券処分信託の2種類があります。
- 事務受任
投信事務受任業務：投資信託委託会社からの委任を受け、投資信託の日々の純資産額・基準価額の算出、資金繰り、設定・解約処理等、投資信託の計理業務全般を行っているほか、取引の約定データ処理、運用報告書・週報・月報等の作成を行っております。
投資一任受任業務：投資顧問会社からの委任を受け、投資一任契約に係る法定報告書作成を含む経理業務及びディスクロージャー資料の作成を行っております。

■ 銀行業務

- 預金業務
普通預金、別段預金、当座預金、定期預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。
- 貸付業務
証書貸付、当座貸越等を取り扱っております。
- 内国為替業務
送金、振込等を取り扱っております。
- 外国為替業務
外国送金、その他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

■ 相続関連業務

- 遺言信託業務
遺言者が作成した公正証書遺言の保管、相続発生後における相続人の確定及び財産目録作成、遺言の執行（名義変更・換価処分等）などを行います。
- 資産承継計画サポート業務
ご家族・財産に関する情報をヒアリングの上、現状分析（財産評価・相続税概算）を行い、より良い資産承継の計画を検討・提案するためのレポートを作成・提供します。
- 遺産整理業務
相続人の確定から財産目録作成、遺産分割協議書の作成サポート、遺産整理（名義変更・換価処分等）まで、全相続人の委託を受けて遺産整理事務を行います。

■ 証券その他業務

- 投信窓販業務、口座管理機関業務
投信窓販業務：ファンド・オブ・ファンズに組み入れられた、又は年金専用で設定された私募投信を中心に販売しております。
口座管理機関業務：地銀・第二地銀のお客様をはじめ地域金融機関の投信窓販のサポーターとして、振替投信の口座管理を行っております。
- 社債等管理業務、財務代理人業務
社債等管理業務：社債の発行に際して投資家保護の観点から、会社法上設置を義務付けられている社債管理人の業務を行っております。
財務代理人業務：社債管理人を設置しない債券の発行・期中・償還事務（元利金の支払い事務等）を発行会社の代理人として行っております。
- 投資助言・代理業、投資運用業
主に年金基金のお客様向けに、信託契約あるいは投資一任契約を通じて資産運用サービスを提供しております。

当社のあゆみ

沿革

平成 5 年	8 月	「野村信託銀行株式会社」設立（資本金：300 億円）＜8 月 24 日＞
	10 月	開業、役職員数 71 名でスタート＜10 月 1 日＞
平成 6 年	6 月	社債等登録機関に指定
平成 7 年	9 月	日本国内初の財務代理人に就任
	11 月	全国銀行内国為替制度への加入
平成 9 年	10 月	特定金銭信託業務、指定金銭信託業務の認可取得
平成 11 年	11 月	年金信託業務、合同運用指定金銭信託業務の認可取得
平成 13 年	10 月	野村証券グループ（現「野村グループ」）が持株会社体制に移行
平成 14 年	1 月	確定拠出年金における資産管理機関業務を受託
	2 月	不動産信託業務、証券代行業務、各種代理事務等の認可取得
平成 15 年	6 月	委員会等設置会社へ移行
平成 16 年	7 月	本店を東京都中央区日本橋から東京都千代田区大手町へ移転
平成 17 年	3 月	野村証券を信託契約代理店として業務取扱開始
	6 月	担保権、知的財産権の信託等の取扱、遺言の執行・遺産整理業務等の認可取得
	11 月	投資信託受託残高が 5 兆円を突破
平成 18 年	2 月	「もちロン」（従業員持株会提携ローン）の営業取扱開始
	7 月	投資一任契約に係る業務の認可取得
	9 月	野村証券を銀行代理店として業務取扱開始
		「野村ホームバンキング」（インターネットバンキング）のサービス開始
平成 19 年	4 月	投資信託受託残高が 10 兆円を突破
	5 月	大阪出張所（大阪オフィス）を開設
	8 月	「E-Ship」（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）の営業取扱開始
平成 20 年	7 月	「野村 Web プラスローン」（有価証券担保ローン）を「野村ホームバンキング」にてサービス開始
平成 21 年	10 月	日興シティ信託銀行（平成 22 年 3 月 NCT 信託銀行へ商号変更）を子会社化
平成 22 年	7 月	野村信託銀行と NCT 信託銀行が合併（存続会社：野村信託銀行株式会社）
平成 23 年	5 月	野村証券、野村アセットマネジメントと共同で、東日本復興支援ファンドを設定
平成 24 年	10 月	「野村ホームバンキング」のシステムを全面刷新
平成 25 年	10 月	開業 20 周年
平成 27 年	4 月	野村証券を代理店として相続関連サービスの取扱開始

銀行代理業を営む営業所一覧

■ 野村信託銀行を所属銀行とする銀行代理業者

野村證券株式会社

■ 銀行代理業者（野村證券）が銀行代理業務を営む営業所一覧（平成 28 年 1 月 1 日現在）

本 店	藤沢支店	福井支店	徳山支店
大阪支店	船橋支店	中部	広島支店
名古屋支店	船橋支店	岡崎支店	福山支店
	イオンモール船橋営業所	春日井支店	松江支店
北海道	松戸支店	金山支店	米子支店
旭川支店	水戸支店	刈谷支店	米子支店鳥取営業所
釧路支店	武蔵小杉支店	岐阜支店	四国
札幌支店	横須賀支店	静岡支店	高知支店
とちぎ帯広営業所	横浜支店	津支店	高松支店
函館支店	横浜馬車道支店	豊田支店	徳島支店
東北	東京都内	豊橋支店	松山支店
青森支店	池袋支店	長野支店	九州・沖縄
秋田支店	池袋メトロポリタンプラザ支店	名古屋駅前支店	大分支店
いわき営業所	上野支店	沼津支店	鹿児島支店
郡山支店	大森支店	浜松支店	北九州支店
仙台支店	荻窪支店	松本支店	熊本支店
八戸支店	蒲田支店	四日市支店	久留米支店
福島支店	吉祥寺支店	近畿	佐賀支店
盛岡支店	京王新宿店	明石支店	佐世保支店
山形支店	小岩支店	茨木支店	長崎支店
関東	国分寺支店	上本町支店	福岡支店
青葉台支店	五反田支店	梅田支店	福岡支店アミュプラザ博多店
厚木支店	品川支店	大津支店	宮崎支店
市川支店	渋谷支店	岡本支店	那覇支店
宇都宮支店	自由が丘支店	学園前支店	
浦和支店	新宿駅西口支店	川西支店	
太田支店	新宿支店	岸和田支店	
大宮西口支店	新宿野村ビル支店	京都支店	
小田原支店	新橋支店	神戸支店	
柏支店	成城支店	堺支店	
鎌倉支店	千住支店	千里支店	
川口支店	立川支店	大東支店	
川越支店	田無支店	高槻支店	
川崎支店	玉川支店	宝塚支店	
熊谷支店	調布支店	塚口支店	
甲府支店	田園調布支店	天王寺支店	
越谷支店	東京支店	豊中支店	
さいたま支店	虎ノ門支店	奈良支店	
さいたま支店大宮東口店	中野支店	なんば支店	
相模原支店	中目黒支店	西宮支店	
新百合ヶ丘支店	練馬支店	東大阪支店	
高崎支店	八王子支店	姫路支店	
たまプラーザ支店	府中支店	枚方支店	
千葉支店	町田支店	和歌山支店	
つくば支店	プライベートパンキング銀座オフィス	プライベートパンキング京都オフィス	
鶴見支店	北陸	中国	
所沢支店	金沢支店	岡山支店	
戸塚支店	富山支店	倉敷支店	
平塚支店	新潟支店	下関支店	

財務データ

Contents

財務諸表	26
主要な業務の状況を示す指標	40
内国為替・外国為替に関する指標	43
預金に関する指標	44
貸出金等に関する指標	47
有価証券等に関する指標	51
有価証券等の時価情報	54
デリバティブ取引情報	56
信託業務に関する指標	58
経営諸比率の状況	62
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(自己資本の構成)	64
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(定量)	66

財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性について

平成27年12月30日
野村信託銀行株式会社
執行役社長

鳥海（眞保） 智絵 ⑩

野村信託銀行株式会社の平成27年4月1日から平成27年9月30日までの2015年中間ディスクロージャー誌に関して、私の知る限りにおいて、下記事項を確認いたします。

記

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書（財務諸表）は、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、内部監査部による報告を含め、財務諸表の適正な開示が合理的に保証される内部統制及び手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

以上

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
資 産 の 部			
現金預け金	122	30,060	118,101
現金	0	0	0
預け金	122	30,059	118,100
債券貸借取引支払保証金	38,255	9,082	6,772
特定取引資産	1,003	1,230	1,011
特定金融派生商品	1,003	1,230	1,011
有価証券	716,363	684,982	626,879
国債	341,157	307,302	285,659
地方債	79,470	59,897	62,760
社債	136,355	154,892	139,518
その他の証券	159,380	162,890	138,940
貸出金	409,060	443,132	470,268
証書貸付	321,898	339,804	339,362
当座貸越	87,161	103,328	130,905
外国為替	4,519	3,516	3,741
外国他店預け	4,415	3,516	3,734
取立外国為替	103	—	7
その他資産	31,974	23,883	24,922
前払費用	235	223	230
未収収益	3,997	3,946	4,081
金融派生商品	21,742	15,420	17,487
仮払金	5,482	3,873	2,314
その他の資産	517	419	808
有形固定資産	1,177	1,134	956
建物	229	218	209
その他の有形固定資産	947	915	747
無形固定資産	6,856	6,882	6,286
ソフトウェア	6,712	6,751	6,168
のれん	142	129	116
その他の無形固定資産	1	1	1
繰延税金資産	358	392	673
貸倒引当金	△ 1,219	△ 1,370	△ 1,486
資産の部合計	1,208,473	1,202,925	1,258,129

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
負債の部			
預金	477,322	517,881	743,058
当座預金	13,541	7,668	4,826
普通預金	87,306	136,434	133,014
定期預金	327,733	320,800	527,091
その他の預金	48,741	52,978	78,126
譲渡性預金	222,510	284,138	246,336
コールマネー	154,470	160,346	68,038
特定取引負債	1,009	1,235	1,014
特定金融派生商品	1,009	1,235	1,014
借入金	259,970	153,347	109,238
借入金	259,970	153,347	109,238
信託勘定借	11,252	10,129	11,296
その他負債	32,347	24,780	28,099
未払法人税等	56	51	269
未払費用	2,303	2,852	2,983
前受収益	828	765	1,039
金融派生商品	27,969	20,558	21,873
資産除去債務	111	112	113
その他の負債	1,076	439	1,820
賞与引当金	593	1,080	540
退職給付引当金	699	751	778
偶発損失引当金	387	397	407
事業撤退損失引当金	12	—	—
負債の部合計	1,160,573	1,154,089	1,208,807
純資産の部			
資本金	30,000	30,000	30,000
資本剰余金	8,270	8,270	8,270
その他資本剰余金	8,270	8,270	8,270
利益剰余金	7,397	7,971	9,309
利益準備金	1,147	1,147	1,147
その他利益剰余金	6,250	6,823	8,162
繰越利益剰余金	6,250	6,823	8,162
株主資本合計	45,667	46,241	47,579
その他有価証券評価差額金	6,240	6,077	4,800
繰延ヘッジ損益	△ 4,008	△ 3,483	△ 3,059
評価・換算差額等合計	2,231	2,594	1,741
純資産の部合計	47,899	48,835	49,321
負債及び純資産の部合計	1,208,473	1,202,925	1,258,129

財務諸表

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 27 年 3 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期
経常収益	29,576	16,815	14,143
信託報酬	8,107	3,881	4,445
資金運用収益	14,958	9,455	5,322
貸出金利息	4,788	2,360	2,611
有価証券利息配当金	5,215	2,849	2,125
コールローン利息	1	0	0
債券貸借取引受入利息	58	41	8
預け金利息	3	2	18
金利スワップ受入利息	4,885	4,198	555
その他の受入利息	6	2	3
役務取引等収益	2,470	1,163	2,500
受入為替手数料	389	165	239
その他の役務収益	2,081	997	2,260
特定取引収益	9	7	3
特定金融派生商品収益	9	7	3
その他業務収益	3,926	2,080	1,844
外国為替売買益	241	—	243
国債等債券売却益	3,342	1,868	1,330
金融派生商品収益	342	212	270
その他経常収益	104	227	27
貸倒引当金戻入益	75	227	—
その他の経常収益	28	0	27
経常費用	27,447	15,839	12,168
資金調達費用	11,167	7,621	3,852
預金利息	539	282	1,417
譲渡性預金利息	208	107	92
コールマネー利息	593	319	232
借入金利息	367	208	130
金利スワップ支払利息	9,452	6,699	1,978
その他の支払利息	6	3	1
役務取引等費用	1,329	624	645
支払為替手数料	225	95	137
その他の役務費用	1,104	529	508
その他業務費用	3	42	4
外国為替売買損	—	39	—
国債等債券売却損	3	2	4
営業経費	14,945	7,550	7,546
その他経常費用	1	0	118
貸倒引当金繰入額	—	—	115
その他の経常費用	1	0	3
経常利益	2,129	975	1,975

■ 損益計算書（続き）

（単位：百万円）

科 目	平成 27 年 3 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期
特別利益	48	40	14
その他の特別利益	48	40	14
特別損失	28	10	11
固定資産処分損	8	0	0
偶発損失引当金繰入額	19	9	10
その他の特別損失	—	—	0
税引前中間（当期）純利益	2,150	1,005	1,979
法人税、住民税及び事業税	417	△ 154	519
法人税等調整額	503	504	121
法人税等合計	921	350	640
中間（当期）純利益	1,228	655	1,338

■ 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

平成 27 年 9 月期									
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	6,823	7,971	—	46,241
当中間期変動額									
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	1,338	1,338	—	1,338
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	1,338	1,338	—	1,338
当中間期末残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	8,162	9,309	—	47,579

（単位：百万円）

平成 27 年 9 月期				
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,077	△ 3,483	2,594	48,835
当中間期変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	1,338
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 1,277	424	△ 852	△ 852
当中間期変動額合計	△ 1,277	424	△ 852	485
当中間期末残高	4,800	△ 3,059	1,741	49,321

財務諸表

■ 株主資本等変動計算書（続き）

（単位：百万円）

平成 27 年 3 月期									
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	5,595	6,742	—	45,012
当期変動額									
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	1,228	1,228	—	1,228
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,228	1,228	—	1,228
当期末残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	6,823	7,971	—	46,241

（単位：百万円）

平成 27 年 3 月期				
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,993	△ 4,221	2,772	47,785
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	1,228
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 915	737	△ 178	△ 178
当期変動額合計	△ 915	737	△ 178	1,050
当期末残高	6,077	△ 3,483	2,594	48,835

(単位：百万円)

平成 26 年 9 月期									
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	5,595	6,742	—	45,012
当中間期変動額									
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	655	655	—	655
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	655	655	—	655
当中間期末残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	6,250	7,397	—	45,667

(単位：百万円)

平成 26 年 9 月期				
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,993	△ 4,221	2,772	47,785
当中間期変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	655
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 752	212	△ 540	△ 540
当中間期変動額合計	△ 752	212	△ 540	114
当中間期末残高	6,240	△ 4,008	2,231	47,899

財務諸表

■ キャッシュ・フロー計算書（単体・間接法）

（単位：百万円）

科 目	平成 27 年 3 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間（当期）純利益	2,150	1,005	1,979
減価償却費	3,096	1,502	1,513
貸倒引当金の増減（△）	△ 75	△ 227	115
賞与引当金の増減（△）	△ 163	△ 650	△ 540
退職給付引当金の増加額	98	46	26
事業撤退損失引当金の増減（△）	△ 12	—	—
その他の特別損失	19	9	10
資金運用収益	△ 14,958	△ 9,455	△ 5,322
資金調達費用	11,167	7,621	3,852
有価証券関係損益（△）	△ 3,339	△ 1,865	△ 1,325
為替差損益（△）	△ 3,765	△ 2,048	824
固定資産処分損益（△）	8	0	0
特定取引資産の純増（△）減	△ 304	△ 76	218
特定取引負債の純増減（△）	299	72	△ 221
金融派生商品（資産）の純増（△）減	△ 3,079	△ 9,401	△ 2,066
金融派生商品（負債）の純増減（△）	230	7,641	1,314
繰延ヘッジ損失の増（△）減	2,920	1,117	1,105
繰延ヘッジ利益の増減（△）	△ 4	△ 4	—
貸出金の純増（△）減	△ 43,993	△ 9,921	△ 27,135
預金の純増減（△）	48,361	7,802	225,176
譲渡性預金の純増減（△）	25,326	△ 36,302	△ 37,802
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△ 124,283	△ 17,661	△ 44,109
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	4,630	4,629	0
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	20,508	△ 8,665	2,309
コールマネー等の純増減（△）	10,392	4,516	△ 92,308
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 323	△ 1,326	△ 225
信託勘定借の純増減（△）	△ 6,516	△ 5,394	1,166
買入金銭債権の純増（△）減	734	734	—
資金運用による収入	15,686	9,276	6,391
資金調達による支出	△ 11,469	△ 6,138	△ 4,857
仮払金の純増（△）減	△ 1,785	△ 3,394	1,558
その他	883	△ 1,115	574
小計	△ 67,558	△ 67,672	32,222
法人税等の支払額	△ 1,105	△ 931	△ 284
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 68,664	△ 68,603	31,937
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 135,593	△ 63,540	△ 41,838
有価証券の売却による収入	102,775	58,464	69,657
有価証券の償還による収入	128,520	68,662	29,151
有形固定資産の取得による支出	△ 409	△ 204	△ 52
無形固定資産の取得による支出	△ 2,444	△ 1,078	△ 814
その他	0	547	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,848	62,849	56,103
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	24,184	△ 5,753	88,041
V 現金及び現金同等物の期首残高	5,871	5,871	30,056
VI 現金及び現金同等物の期末残高	30,056	117	118,097

〔現金及び現金同等物の範囲〕

現金及び現金同等物の範囲は、（中間）貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6 年 ～ 45 年

その他 3 年 ～ 20 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、当社基準に定めた外部格付機関により査定基準日直前に公表された累積デフォルト率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、該当ありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定を省略しております。

また、一部の金融資産から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは7,600百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は該当無く、延滞債権額は1百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額については、該当ありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額については、該当ありません。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、25,728百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 195,831百万円
 担保資産に対応する債務
 借入金 25,638百万円
 上記のほか、為替・有価証券決済の担保及び信託業の営業保証金等として、有価証券28,105百万円を差し入れております。
 また、その他の資産には、保証金195百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,451百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが19,061百万円、1年超5年以内のものが4,389百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,935百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。

財務諸表

11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務については、該当ありません。

（中間損益計算書関係）

「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 115 百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
発行済株式	600	—	—	600	
普通株式	600	—	—	600	—

なお、自己株式については、該当ありません。

2. 発行している新株予約権及び自己新株予約権については該当ありません。

3. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額については該当ありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	118,101	118,101	—
(2) 債券貸借取引支払保証金	6,772	6,772	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	35,819	40,115	4,296
其他有価証券	591,044	591,044	—
(4) 貸出金	470,268		
貸倒引当金（＊1）	△ 1,195		
	469,072	469,125	52
(5) 外国為替	3,741	3,741	—
資産計	1,224,552	1,228,901	4,349
(1) 預金	743,058	743,058	—
(2) 譲渡性預金	246,336	246,336	—
(3) コールマネー	68,038	68,038	—
(4) 借入金	109,238	109,238	—
(5) 信託勘定借	11,296	11,296	—
負債計	1,177,967	1,177,967	—
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,736	2,736	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,124)	(10,840)	(3,716)
デリバティブ取引計	(4,388)	(8,104)	(3,716)

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 債券貸借取引支払保証金

これは、約定期間が短期間（1カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は日本証券業協会又は取引金融機関から提示された気配値に、投資信託は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、長期の定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、中間決算日時点におけるスワップ取引に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

コールマネーは、約定期間が短期間（最長12カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を中間決算日時点におけるスワップ取引に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金を期間の定めなく受け入れるもので、要求払預金と同等であることから、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

財務諸表

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（先物為替、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（＊）	15

（＊）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

売買目的有価証券並びに子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については該当ありません。

その他有価証券で時価あるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券（平成 27 年 9 月 30 日現在）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,533	29,815	4,282
	外国債券	4,986	6,029	1,043
	小計	30,519	35,845	5,325
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	5,300	4,270	△ 1,029
合 計		35,819	40,115	4,296

2. その他有価証券（平成 27 年 9 月 30 日現在）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	455,015	448,430	6,585
	国債	260,126	253,980	6,145
	地方債	62,760	62,622	138
	社債	132,129	131,826	302
	その他	94,769	94,025	743
	外国債券	91,859	91,227	631
	その他	2,909	2,797	112
	小計	549,784	542,455	7,329
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	7,389	7,433	△ 44
	社債	7,389	7,433	△ 44
	その他	33,869	34,094	△ 224
	外国債券	27,352	27,487	△ 135
	その他	6,517	6,607	△ 89
	小計	41,259	41,528	△ 268
合 計		591,044	583,983	7,060

(金銭の信託関係)

金銭の信託については該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	464 百万円
退職給付引当金	249
賞与引当金	178
減損損失	51
未払事業税	62
クレジットリザーブ	84
繰延消費税額等	74
偶発損失引当金	130
繰延ヘッジ損益	1,439
減価償却超過額	121
その他	198

繰延税金資産小計	3,055
----------	-------

評価性引当額	△ 17
--------	------

繰延税金資産合計	3,037
----------	-------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,259
その他	104

繰延税金負債合計	2,363
----------	-------

繰延税金資産の純額	673 百万円
-----------	---------

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	82,202 円 47 銭
1株当たりの中間純利益金額	2,231 円 18 銭

主要な業務の状況を示す指標

■ 部門別損益の内訳

(単位: 百万円)

種 類	平成 27 年 3 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期
信託報酬	国内業務 7,679	3,662	4,211
	国際業務 428	218	234
	合 計 8,107	3,881	4,445
資金運用収支	国内業務 2,015	892	498
	国際業務 1,774	941	971
	合 計 3,790	1,834	1,469
役務取引等収支	国内業務 1,086	510	1,816
	国際業務 54	28	38
	合 計 1,140	538	1,854
特定取引収支	国内業務 0	0	—
	国際業務 8	7	3
	合 計 9	7	3
その他業務収支	国内業務 3,349	1,840	1,077
	国際業務 574	197	761
	合 計 3,923	2,038	1,839
業務粗利益	国内業務 14,131	6,905	7,603
	国際業務 2,840	1,393	2,009
	合 計 16,971	8,299	9,613
一般貸倒引当金繰入額(△)	—	—	117
経費(臨時的経費を除く)(△)	14,753	7,393	7,463
業務純益	2,217	906	2,032
臨時損益	△ 88	69	△ 56
経常利益	2,129	975	1,975

(注) 国内業務は円建取引、国際業務は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、オフショア勘定分などは国際業務に含まれております。

■ 資金運用収支の内訳

(単位: 百万円)

種 類	平成 27 年 3 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期
資金運用勘定			
国内業務	平均残高 971,260	1,003,583	959,083
	利 息 11,396	7,541	3,911
	利 回 り 1.17%	1.50%	0.81%
国際業務	平均残高 238,065 (34,872)	241,224 (39,647)	233,025 (29,088)
	利 息 3,587 (24)	1,955 (41)	1,520 (109)
	利 回 り 1.51%	1.62%	1.30%
合計	平均残高 1,174,454	1,205,160	1,163,020
	利 息 14,958	9,455	5,322
	利 回 り 1.27%	1.56%	0.91%
資金調達勘定			
国内業務	平均残高 1,069,046 (34,872)	1,100,709 (39,647)	1,059,910 (29,088)
	利 息 9,380 (24)	6,649 (41)	3,413 (109)
	利 回 り 0.88%	1.20%	0.64%
国際業務	平均残高 95,904	98,917	88,915
	利 息 1,812	1,013	548
	利 回 り 1.89%	2.04%	1.23%
合計	平均残高 1,130,079	1,159,978	1,119,736
	利 息 11,167	7,621	3,852
	利 回 り 0.99%	1.31%	0.69%
利ざや			
国内業務	0.29%	0.30%	0.17%
国際業務	△ 0.37%	△ 0.42%	0.07%
合計	0.28%	0.25%	0.22%

- (注) 1. () 内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
2. 国際業務の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のT.T.Mを当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。
3. 合計については、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しています。
4. 当中間期の利息の減少は、スワップ取引により発生した利息の計上方法の変更が主要因です。

■ 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

種 類		平成 27 年 3 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期
受取利息				
国内業務	残高による増減	△ 927	△ 428	△ 334
	利率による増減	△ 164	△ 572	△ 3,295
	純 増 減	△ 1,091	△ 1,001	△ 3,629
国際業務	残高による増減	△ 127	△ 94	△ 66
	利率による増減	95	98	△ 368
	純 増 減	△ 31	3	△ 435
小計		△ 1,123	△ 997	△ 4,065
支払利息				
国内業務	残高による増減	△ 786	△ 537	△ 246
	利率による増減	1,038	15	△ 2,988
	純 増 減	251	△ 521	△ 3,235
国際業務	残高による増減	329	250	△ 102
	利率による増減	△ 203	△ 40	△ 362
	純 増 減	125	210	△ 465
小計		377	△ 311	△ 3,700
合 計		△ 1,500	△ 686	△ 364

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて表示しております。

2. 当中間期の受取利息及び支払利息の減少は、スワップ取引により発生した受取利息及び支払利息の計上方法の変更が主要因であり、利率による増減に含まれております。

■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種 類		平成 27 年 3 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期
役務取引等収益	国内業務	2,355	1,105	2,431
	国際業務	114	57	69
	合 計	2,470	1,163	2,500
うち 預金・貸出関連業務	国内業務	92	42	1,093
	国際業務	17	7	11
	合 計	110	49	1,105
うち 為替業務	国内業務	293	115	191
	国際業務	95	49	47
	合 計	389	165	239
うち 証券関連業務	国内業務	458	213	275
	国際業務	—	—	8
	合 計	458	213	284
うち 代理業務	国内業務	1,233	604	706
	国際業務	1	0	0
	合 計	1,234	605	706
うち 投資顧問業務	国内業務	271	127	148
	国際業務	—	—	—
	合 計	271	127	148
役務取引等費用	国内業務	1,268	595	614
	国際業務	60	28	30
	合 計	1,329	624	645
うち 為替業務	国内業務	195	81	119
	国際業務	29	14	18
	合 計	225	95	137

主要な業務の状況を示す指標

■ 特定取引収支の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 27 年 3 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期
特定取引有価証券損益	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
特定金融派生商品損益	国内業務	0	—
	国際業務	7	3
	合 計	7	3
その他の特定取引損益	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
合 計	国内業務	0	—
	国際業務	7	3
	合 計	7	3

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 27 年 3 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期
外国為替売買損益	国内業務	—	—
	国際業務	△ 39	243
	合 計	△ 39	243
国債等債券関係損益	国内業務	1,843	1,077
	国際業務	22	247
	合 計	1,865	1,325
金融派生商品損益	国内業務	△ 3	0
	国際業務	215	270
	合 計	212	270
その他	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
合 計	国内業務	1,840	1,077
	国際業務	197	761
	合 計	2,038	1,839

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 27 年 3 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期
給料・手当	4,390	2,243	2,262
福利厚生費	734	350	387
減価償却費	3,096	1,502	1,513
建物機械賃借料	548	273	286
消耗品費	62	27	27
通信費	384	193	222
租税公課	527	265	290
その他	5,008	2,536	2,472
小 計	14,753	7,393	7,463
臨時的経費	191	157	82
合 計	14,945	7,550	7,546

内国為替・外国為替に関する指標

■ 外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		平成 27 年 3 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期
仕向為替	売渡為替	34,461	19,402	17,048
	買入為替	—	—	—
被仕向為替	支払為替	43,021	27,498	17,434
	取立為替	5	4	1
合 計		77,489	46,905	34,483

■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成 27 年 3 月末	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末
外貨建資産残高	850	797	863

■ 内国為替取扱高

(単位：億円、千口)

			平成 27 年 3 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期
送金為替	各地へ向けた分	金 額	174,597	88,730	88,162
		口 数	1,339	554	820
	各地より受けた分	金 額	213,367	73,574	232,922
		口 数	202	98	111
代金取立	各地へ向けた分	金 額	—	—	—
		口 数	—	—	—
	各地より受けた分	金 額	—	—	—
		口 数	—	—	—

預金に関する指標

■ 預金科目別残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類		平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
預 金				
流動性預金	国内業務	100,847 (14.4%)	144,102 (17.9%)	137,840 (13.9%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	100,847 (14.4%)	144,102 (17.9%)	137,840 (13.9%)
うち有利息預金	国内業務	73,987 (10.5%)	123,536 (15.4%)	125,339 (12.6%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	73,987 (10.5%)	123,536 (15.4%)	125,339 (12.6%)
定期性預金	国内業務	327,733 (46.8%)	320,800 (39.9%)	527,091 (53.2%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	327,733 (46.8%)	320,800 (39.9%)	527,091 (53.2%)
うち固定金利 定期預金	国内業務	214,033 (30.5%)	210,100 (26.1%)	398,191 (40.2%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	214,033 (30.5%)	210,100 (26.1%)	398,191 (40.2%)
うち変動金利 定期預金	国内業務	113,700 (16.2%)	110,700 (13.8%)	128,900 (13.0%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	113,700 (16.2%)	110,700 (13.8%)	128,900 (13.0%)
そ の 他	国内業務	104 (0.0%)	225 (0.0%)	158 (0.0%)
	国際業務	48,636 (6.9%)	52,753 (6.5%)	77,968 (7.8%)
	合 計	48,741 (6.9%)	52,978 (6.6%)	78,126 (7.8%)
合 計	国内業務	428,686 (61.2%)	465,128 (57.9%)	665,090 (67.2%)
	国際業務	48,636 (6.9%)	52,753 (6.5%)	77,968 (7.8%)
	合 計	477,322 (68.2%)	517,881 (64.5%)	743,058 (75.1%)
譲渡性預金	国内業務	222,510 (31.7%)	284,138 (35.4%)	246,336 (24.8%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	222,510 (31.7%)	284,138 (35.4%)	246,336 (24.8%)
総 合 計	国内業務	651,196 (93.0%)	749,266 (93.4%)	911,426 (92.1%)
	国際業務	48,636 (6.9%)	52,753 (6.5%)	77,968 (7.8%)
	合 計	699,832 (100.0%)	802,019 (100.0%)	989,394 (100.0%)

■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類		平成 26 年 9 月期	平成 27 年 3 月期	平成 27 年 9 月期
預 金				
流動性預金	国内業務	102,509 (14.2%)	111,186 (15.2%)	161,662 (18.3%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	102,509 (14.2%)	111,186 (15.2%)	161,662 (18.3%)
うち有利息預金	国内業務	65,548 (9.1%)	75,525 (10.3%)	128,521 (14.5%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	65,548 (9.1%)	75,525 (10.3%)	128,521 (14.5%)
定期性預金	国内業務	338,666 (47.0%)	332,713 (45.7%)	456,842 (51.8%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	338,666 (47.0%)	332,713 (45.7%)	456,842 (51.8%)
うち固定金利 定期預金	国内業務	228,495 (31.7%)	221,078 (30.3%)	339,452 (38.5%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	228,495 (31.7%)	221,078 (30.3%)	339,452 (38.5%)
うち変動金利 定期預金	国内業務	110,171 (15.3%)	111,635 (15.3%)	117,390 (13.3%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	110,171 (15.3%)	111,635 (15.3%)	117,390 (13.3%)
そ の 他	国内業務	1,198 (0.1%)	1,001 (0.1%)	1,595 (0.1%)
	国際業務	44,367 (6.1%)	48,499 (6.6%)	54,080 (6.1%)
	合 計	45,566 (6.3%)	49,501 (6.8%)	55,676 (6.3%)
合 計	国内業務	442,374 (61.4%)	444,902 (61.1%)	620,101 (70.3%)
	国際業務	44,367 (6.1%)	48,499 (6.6%)	54,080 (6.1%)
	合 計	486,742 (67.6%)	493,402 (67.7%)	674,182 (76.4%)
譲渡性預金	国内業務	232,787 (32.3%)	234,549 (32.2%)	207,388 (23.5%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	232,787 (32.3%)	234,549 (32.2%)	207,388 (23.5%)
総 合 計	国内業務	675,162 (93.8%)	679,452 (93.3%)	827,489 (93.8%)
	国際業務	44,367 (6.1%)	48,499 (6.6%)	54,080 (6.1%)
	合 計	719,530 (100.0%)	727,951 (100.0%)	881,570 (100.0%)

預金に関する指標

■ 定期性預金の区分ごとの残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期 間	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
固定金利定期預金	3 カ月未満	68,171	42,719	236,131
	3 カ月以上 6 カ月未満	43,652	50,072	44,847
	6 カ月以上 1 年未満	75,446	81,939	83,876
	1 年以上 2 年未満	2,204	3,878	6,047
	2 年以上 3 年未満	3,458	4,290	5,988
	3 年以上	21,100	27,200	21,300
	小 計	214,033	210,100	398,191
変動金利定期預金	3 カ月未満	500	600	8,700
	3 カ月以上 6 カ月未満	—	—	—
	6 カ月以上 1 年未満	—	—	—
	1 年以上 2 年未満	—	—	1,000
	2 年以上 3 年未満	1,000	1,000	—
	3 年以上	112,200	109,100	119,200
	小 計	113,700	110,700	128,900
その他の定期預金	3 カ月未満	—	—	—
	3 カ月以上 6 カ月未満	—	—	—
	6 カ月以上 1 年未満	—	—	—
	1 年以上 2 年未満	—	—	—
	2 年以上 3 年未満	—	—	—
	3 年以上	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		327,733	320,800	527,091

■ 預金者別残高

(単位：百万円、カッコ内は構成比)

区 分	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
個 人	224,029 (46.9%)	230,681 (44.5%)	441,698 (59.4%)
法 人	229,332 (48.0%)	272,148 (52.5%)	287,887 (38.7%)
そ の 他	23,960 (5.0%)	15,051 (2.9%)	13,473 (1.8%)
合 計	477,322 (100.0%)	517,881 (100.0%)	743,058 (100.0%)

(注) 譲渡性預金は含まれておりません。

貸出金等に関する指標

■ 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

種 類		平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
手形貸付	国内業務	—	—	—
	国際業務	—	—	—
	合 計	—	—	—
証書貸付	国内業務	293,770	292,343	285,854
	国際業務	28,128	47,461	53,507
	合 計	321,898	339,804	339,362
当座貸越	国内業務	86,754	97,578	119,905
	国際業務	407	5,750	11,000
	合 計	87,161	103,328	130,905
割引手形	国内業務	—	—	—
	国際業務	—	—	—
	合 計	—	—	—
合 計	国内業務	380,524	389,921	405,760
	国際業務	28,535	53,211	64,507
	合 計	409,060	443,132	470,268

■ 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		平成 26 年 9 月期	平成 27 年 3 月期	平成 27 年 9 月期
手形貸付	国内業務	—	—	—
	国際業務	—	—	—
	合 計	—	—	—
証書貸付	国内業務	299,800	297,206	294,179
	国際業務	23,077	30,665	49,914
	合 計	322,877	327,872	344,094
当座貸越	国内業務	83,338	87,459	112,011
	国際業務	407	1,284	2,704
	合 計	83,746	88,744	114,716
割引手形	国内業務	—	—	—
	国際業務	—	—	—
	合 計	—	—	—
合 計	国内業務	383,138	384,666	406,190
	国際業務	23,485	31,950	52,619
	合 計	406,623	416,616	458,810

■ 貸出金の区分ごとの残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期 間	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
固定金利	1 年以下	105,803	154,818	191,821
	1 年超 3 年以下	8,001	9,344	6,859
	3 年超 5 年以下	4,245	9,760	10,077
	5 年超 7 年以下	7,184	1,454	1,883
	7 年超	1,400	2,938	6,100
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	20,831	23,498	24,919
変動金利	1 年超 3 年以下	197,357	150,803	141,511
	3 年超 5 年以下	51,850	55,598	60,868
	5 年超 7 年以下	18,077	15,195	8,189
	7 年超	15,140	43,216	42,957
	期間の定めのないもの	—	—	—
合 計	小 計	282,426	264,815	253,527
		409,060	443,132	470,268

貸出金等に関する指標

■ 貸出金の担保種類別残高

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
有価証券	119,591	125,832	157,368
債権	—	—	—
商品	—	—	—
不動産	27,394	33,243	35,309
その他	—	—	—
小計	146,985	159,075	192,678
保証	27,217	24,248	23,458
信用	234,857	259,808	254,131
合 計	409,060	443,132	470,268
(うち劣後特約付き貸出金)	(547)	(600)	(599)

■ 支払承諾見返の担保種類別残高

支払承諾見返については、該当ありません。

■ 貸出金の使途別残高

(単位：百万円、カッコ内は構成比)

種 類	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
設備資金	47,799 (11.6%)	56,459 (12.7%)	56,310 (11.9%)
運転資金	361,260 (88.3%)	386,673 (87.2%)	413,958 (88.0%)
合 計	409,060 (100.0%)	443,132 (100.0%)	470,268 (100.0%)

■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
製造業	5,472 (1.3%)	6,008 (1.3%)	5,998 (1.2%)
農 業	60 (0.0%)	— (—)	— (—)
電気・ガス・熱供給・水道業	580 (0.1%)	5,670 (1.2%)	5,974 (1.2%)
情報通信業	4,000 (0.9%)	3,927 (0.8%)	3,454 (0.7%)
運輸業	15 (0.0%)	— (—)	— (—)
卸売業・小売業	2,832 (0.6%)	2,965 (0.6%)	1,773 (0.3%)
金融業・保険業	216,205 (52.8%)	216,350 (48.8%)	202,048 (42.9%)
不動産業	52,022 (12.7%)	56,789 (12.8%)	58,841 (12.5%)
物品賃貸業	500 (0.1%)	500 (0.1%)	5,000 (1.0%)
各種サービス業	2,619 (0.6%)	6,578 (1.4%)	17,874 (3.8%)
その他	124,751 (30.4%)	144,342 (32.5%)	169,303 (36.0%)
合 計	409,060 (100.0%)	443,132 (100.0%)	470,268 (100.0%)

■ 中小企業等に関する貸出金残高

(単位：件、百万円)

		平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
総貸出金残高 (A)	貸出件数	6,319	6,450	6,505
	金額	409,060	443,132	470,268
中小企業等貸出金残高 (B)	貸出件数	6,304	6,430	6,485
	金額	379,168	404,981	432,958
比率 (%) (B/A)	貸出件数	99.7%	99.6%	99.6%
	金額	92.6%	91.3%	92.0%

(注) 中小企業等とは、資本金 3 億円 (ただし卸売業は 1 億円、小売業・飲食店・物品賃貸業等は 5 千万円) 以下の会社又は常用する従業員が 300 人 (ただし、卸売業・物品賃貸業等は 100 人、小売業・飲食店は 50 人) 以下の会社及び個人です。

貸出金等に関する指標

■ リスク管理債権残高

(単位：億円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	0	0	0
三カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	0	0	0

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	0
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
小計 (A)	0	0	0
正常債権 (B)	4,100	4,443	4,713
合計 (A+B)	4,100	4,443	4,713
担保・保証による保全額	—	—	—
個別貸倒引当金	0	0	0
保全額計 (C)	0	0	0
カバー率 (C/A)	100%	100%	100%

■ 貸倒引当金残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
一般貸倒引当金	917	1,077	1,194
(前期末比増減)	(△ 226)	(△ 66)	(117)
個別貸倒引当金	301	293	292
(前期末比増減)	(0)	(△ 8)	(△1)
特定海外債権引当勘定	—	—	—
(前期末比増減)	(—)	(—)	(—)
合 計	1,219	1,370	1,486

■ 貸出金償却の額

該当ありません。

有価証券等に関する指標

■ 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	残存期間	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
国 債	1 年以下	5,010	—	121,669
	1 年超 3 年以下	142,270	152,063	30,093
	3 年超 5 年以下	20,309	63,110	47,042
	5 年超 7 年以下	122,222	42,545	37,251
	7 年超 10 年以下	2,213	—	—
	10 年超	49,130	49,583	49,603
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	341,157	307,302	285,659
地 方 債	1 年以下	21,549	9,343	19,190
	1 年超 3 年以下	46,196	45,422	35,537
	3 年超 5 年以下	11,724	5,131	6,697
	5 年超 7 年以下	—	—	533
	7 年超 10 年以下	—	—	801
	10 年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	79,470	59,897	62,760
短期社債	1 年以下	—	—	—
	1 年超 3 年以下	—	—	—
	3 年超 5 年以下	—	—	—
	5 年超 7 年以下	—	—	—
	7 年超 10 年以下	—	—	—
	10 年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	—	—	—
社 債	1 年以下	27,348	32,369	48,785
	1 年超 3 年以下	86,223	79,987	45,706
	3 年超 5 年以下	22,784	31,878	28,533
	5 年超 7 年以下	—	—	1,771
	7 年超 10 年以下	—	—	—
	10 年超	—	10,656	14,721
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	136,355	154,892	139,518
株 式	1 年以下	—	—	—
	1 年超 3 年以下	—	—	—
	3 年超 5 年以下	—	—	—
	5 年超 7 年以下	—	—	—
	7 年超 10 年以下	—	—	—
	10 年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	—	—	—
外国債券	1 年以下	31,605	27,300	25,097
	1 年超 3 年以下	96,861	101,860	70,189
	3 年超 5 年以下	26,684	28,781	34,211
	5 年超 7 年以下	—	—	—
	7 年超 10 年以下	—	—	—
	10 年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	155,151	157,943	129,497
外国株式	1 年以下	—	—	—
	1 年超 3 年以下	—	—	—
	3 年超 5 年以下	—	—	—
	5 年超 7 年以下	—	—	—
	7 年超 10 年以下	—	—	—
	10 年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	11	15	15
	小 計	11	15	15
その他の証券	1 年以下	1	1	—
	1 年超 3 年以下	4	2	1
	3 年超 5 年以下	3	2	1
	5 年超 7 年以下	—	—	—
	7 年超 10 年以下	1	—	—
	10 年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	4,207	4,925	9,424
	小 計	4,217	4,931	9,427
合 計		716,363	684,982	626,879

有価証券等に関する指標

■ 有価証券種類別残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
国 債	国内業務 341,157 (47.6%)	307,302 (44.8%)	285,659 (45.5%)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
	合 計 341,157 (47.6%)	307,302 (44.8%)	285,659 (45.5%)
地 方 債	国内業務 79,470 (11.0%)	59,897 (8.7%)	62,760 (10.0%)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
	合 計 79,470 (11.0%)	59,897 (8.7%)	62,760 (10.0%)
短期社債	国内業務 — (—)	— (—)	— (—)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
	合 計 — (—)	— (—)	— (—)
社 債	国内業務 136,355 (19.0%)	154,892 (22.6%)	139,518 (22.2%)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
	合 計 136,355 (19.0%)	154,892 (22.6%)	139,518 (22.2%)
株 式	国内業務 — (—)	— (—)	— (—)
	国際業務 — (—)	— (—)	— (—)
	合 計 — (—)	— (—)	— (—)
外国債券	国内業務 — (—)	— (—)	— (—)
	国際業務 155,151 (21.6%)	157,943 (23.0%)	129,497 (20.6%)
	合 計 155,151 (21.6%)	157,943 (23.0%)	129,497 (20.6%)
外国株式	国内業務 — (—)	— (—)	— (—)
	国際業務 11 (0.0%)	15 (0.0%)	15 (0.0%)
	合 計 11 (0.0%)	15 (0.0%)	15 (0.0%)
その他の証券	国内業務 2,215 (0.3%)	2,931 (0.4%)	2,430 (0.3%)
	国際業務 2,002 (0.2%)	2,000 (0.2%)	6,996 (1.1%)
	合 計 4,217 (0.5%)	4,931 (0.7%)	9,427 (1.5%)
合 計	国内業務 559,198 (78.0%)	525,024 (76.6%)	490,369 (78.2%)
	国際業務 157,165 (21.9%)	159,958 (23.3%)	136,510 (21.7%)
	合 計 716,363 (100.0%)	684,982 (100.0%)	626,879 (100.0%)

■ 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類		平成 26 年 9 月期	平成 27 年 3 月期	平成 27 年 9 月期
国 債	国内業務	358,074 (47.4%)	338,553 (46.7%)	294,963 (45.0%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	358,074 (47.4%)	338,553 (46.7%)	294,963 (45.0%)
地 方 債	国内業務	86,903 (11.5%)	78,135 (10.7%)	61,151 (9.3%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	86,903 (11.5%)	78,135 (10.7%)	61,151 (9.3%)
短期社債	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	国内業務	132,461 (17.5%)	138,590 (19.1%)	149,898 (22.8%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	132,461 (17.5%)	138,590 (19.1%)	149,898 (22.8%)
株 式	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)	— (—)
外国債券	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	171,896 (22.7%)	164,438 (22.6%)	143,416 (21.8%)
	合 計	171,896 (22.7%)	164,438 (22.6%)	143,416 (21.8%)
外国株式	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	11 (0.0%)	11 (0.0%)	15 (0.0%)
	合 計	11 (0.0%)	11 (0.0%)	15 (0.0%)
その他の証券	国内業務	4,164 (0.5%)	3,254 (0.4%)	2,568 (0.3%)
	国際業務	1,579 (0.2%)	1,789 (0.2%)	3,360 (0.5%)
	合 計	5,744 (0.7%)	5,043 (0.6%)	5,928 (0.9%)
合 計	国内業務	581,603 (77.0%)	558,533 (77.0%)	508,580 (77.6%)
	国際業務	173,487 (22.9%)	166,239 (22.9%)	146,792 (22.3%)
	合 計	755,090 (100.0%)	724,773 (100.0%)	655,373 (100.0%)

有価証券等の時価情報

■ 売買目的有価証券

該当ありません。

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類		平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
国 債	貸借対照表計上額	25,582	25,557	25,533
	時価	29,413	29,818	29,815
	差額	3,830	4,260	4,282
	うち益	3,830	4,260	4,282
	うち損	—	—	—
その他	貸借対照表計上額	12,312	12,312	10,286
	時価	12,162	12,861	10,300
	差額	△ 149	549	14
	うち益	498	1,072	1,043
	うち損	648	523	1,029
合 計	貸借対照表計上額	37,894	37,870	35,819
	時価	41,575	42,679	40,115
	差額	3,681	4,809	4,296
	うち益	4,329	5,333	5,325
	うち損	648	523	1,029

(注) 時価は、当該期末日における市場価格等に基づいております。

■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類		平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
株 式	取得原価	—	—	—
	貸借対照表計上額	—	—	—
	評価差額	—	—	—
国 債	取得原価	307,568	274,588	253,980
	貸借対照表計上額	315,574	281,744	260,126
	評価差額	8,006	7,156	6,145
	評価差額益	8,013	7,156	6,145
	評価差額損	7	—	—
地方債	取得原価	79,272	59,743	62,622
	貸借対照表計上額	79,470	59,897	62,760
	評価差額	198	153	138
	評価差額益	198	154	138
	評価差額損	0	0	—
社 債	取得原価	136,106	154,670	139,260
	貸借対照表計上額	136,355	154,892	139,518
	評価差額	249	221	257
	評価差額益	280	295	302
	評価差額損	30	73	44
小 計	取得原価	522,946	489,002	455,864
	貸借対照表計上額	531,400	496,534	462,405
	評価差額	8,453	7,532	6,541
	評価差額益	8,492	7,605	6,585
	評価差額損	38	73	44
その他	取得原価	145,759	149,155	128,119
	貸借対照表計上額	147,056	150,562	128,638
	評価差額	1,297	1,407	519
	評価差額益	1,403	1,477	743
	評価差額損	106	69	224
合 計	取得原価	668,706	638,157	583,983
	貸借対照表計上額	678,457	647,097	591,044
	評価差額	9,751	8,939	7,060
	評価差額益	9,896	9,083	7,329
	評価差額損	144	143	268

(注) (中間) 貸借対照表計上額は、当該期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

■ 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券			
非上場外国証券	11	15	15

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの（中間）決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ 金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	項目	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
店頭	受取固定・ 支払変動	契約額等	184,798	186,700	40,800
		うち1年超	39,790	41,700	40,800
		時 価	150	△ 149	△ 228
		評価損益	150	△ 149	△ 228
	受取変動・ 支払固定	契約額等	198	—	—
		うち1年超	190	—	—
		時 価	△ 3	—	—
		評価損益	△ 3	—	—
	受取変動・ 支払変動	契約額等	167,000	166,400	192,200
		うち1年超	166,000	166,400	192,200
		時 価	△ 803	△ 1,792	△ 3,155
		評価損益	△ 803	△ 1,792	△ 3,155
	受取固定・ 支払固定	契約額等	—	—	—
		うち1年超	—	—	—
		時 価	—	—	—
		評価損益	—	—	—
時価合計			△ 657	△ 1,941	△ 3,383
評価損益合計			△ 657	△ 1,941	△ 3,383

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を（中間）損益計算書上に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 金利関連デリバティブ

上記のほか、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したことによる評価益が平成 27 年 9 月末では 3,383 百万円、平成 27 年 3 月末では 2,025 百万円、平成 26 年 9 月末に 794 百万円ございます。

■ 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	項目	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末		
店頭	通貨スワップ	契約額等	71,565	69,589	74,339		
		うち1年超	62,531	67,186	54,802		
		時 価	3,637	3,701	3,973		
		評価損益	3,637	3,701	3,973		
	為替予約	売建	契約額等	390,005	448,710	467,152	
			うち1年超	1,694	—	—	
			時 価	△ 14,359	△ 3,471	5,308	
			評価損益	△ 14,359	△ 3,471	5,308	
		買建	契約額等	393,615	446,178	473,699	
			うち1年超	1,694	—	—	
			時 価	14,860	3,090	△ 6,258	
			評価損益	14,860	3,090	△ 6,258	
		通貨オプション	売建	契約額等	45,758	42,552	39,522
				うち1年超	4,695	3,641	2,303
				時 価	△ 617	△ 589	△ 687
				評価損益	317	147	61
	買建		契約額等	45,758	42,552	39,522	
			うち1年超	4,695	3,641	2,303	
			時 価	617	589	687	
			評価損益	△ 375	△ 210	△ 90	
時価合計			4,138	3,321	3,023		
評価損益合計			4,081	3,259	2,994		

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を（中間）損益計算書上に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■ 株式関連取引

該当ありません。

■ 債券関連取引

該当ありません。

■ 商品関連取引

該当ありません。

■ クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

■ その他

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の（中間）決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成 26 年 9 月末			平成 27 年 3 月末			平成 27 年 9 月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、 借入金、 その他	170,148	157,332	△ 10,180	127,288	127,288	△ 8,246	111,676	95,676	△ 7,124
	受取固定・支払変動	有価証券 (債券)	1,000	—	0	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		169,148	157,332	△ 10,181	127,288	127,288	△ 8,246	111,676	95,676	△ 7,124
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	有価証券	25,000	25,000	△ 3,289	25,000	25,000	△ 3,605	25,000	25,000	△ 3,674
	受取変動・支払固定		25,000	25,000	△ 3,289	25,000	25,000	△ 3,605	25,000	25,000	△ 3,674
合計			—	—	△ 13,469	—	—	△ 11,851	—	—	△ 10,798

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■ 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成 26 年 9 月末			平成 27 年 3 月末			平成 27 年 9 月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
通貨スワップ の振当処理	通貨スワップ	外貨建の 有価証券	13,632	11,712	55	13,855	12,009	△ 562	11,133	11,133	△ 42
合計			—	—	55	—	—	△ 562	—	—	△ 42

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■ 株式関連取引

該当ありません。

■ 債券関連取引

該当ありません。

信託業務に関する指標

■ 信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
資 産			
貸 出 金	349,929	401,693	468,364
証書貸付	349,929	401,693	468,364
有 価 証 券	2,325,673	2,362,352	2,532,979
国債	595,178	516,171	635,492
地方債	2,645	46,854	74,580
社債	97,155	111,714	131,504
株式	562,310	556,274	555,233
外国証券	625,432	707,293	721,346
その他の証券	442,951	424,043	414,822
投資信託有価証券	10,690,986	10,632,045	10,267,802
投資信託外国投資	3,579,912	4,383,034	4,959,037
信託受益権	34,227	34,162	41,498
受託有価証券	495,219	487,371	480,386
金銭債権	142,002	183,343	173,002
生命保険債権	8,134	8,480	8,552
その他の金銭債権	133,868	174,862	164,450
その他債権	95,442	247,251	257,751
コールローン	934,436	1,646,656	1,758,928
銀行勘定貸	11,252	10,129	11,296
現金預け金	321,137	317,006	263,435
預け金	321,137	317,006	263,435
その他	411	412	165
その他	411	412	165
合 計	18,980,630	20,705,461	21,214,650
負 債			
指定金銭信託	731,235	759,433	807,322
特定金銭信託	1,030,271	1,052,514	1,123,861
年金信託	88,533	105,551	75,931
投資信託	15,070,621	16,555,603	16,999,314
金銭信託以外の金銭の信託	212,469	273,968	270,679
有価証券の信託	495,376	487,747	480,779
金銭債権の信託	23,054	23,054	22,995
包括信託	1,329,069	1,447,586	1,433,767
合 計	18,980,630	20,705,461	21,214,650

(注) 1. 財産形成給付信託及び貸付信託は取り扱っておりません。
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

■ 元本補填契約のある信託の内訳
合同運用指定金銭信託

(単位：百万円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
資 産			
貸出金	—	—	—
金銭債権	—	—	—
その他	20	17	15
合 計	20	17	15
負 債			
元本	20	17	15
債権償却準備金	—	—	—
その他	0	0	0
合 計	20	17	15

■ 金銭信託等の種類別有価証券ごとの運用残高

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
金銭信託	国債	555,962	513,141
	地方債	1,031	325
	短期社債	—	—
	社債	36,462	57,598
	株式	19,977	19,253
	その他の証券	469,973	492,987
	期末運用残高計	1,083,407	1,083,305
年金信託	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	9,985	8,101
	期末運用残高計	9,985	8,101
合 計	国債	555,962	513,141
	地方債	1,031	325
	短期社債	—	—
	社債	36,462	57,598
	株式	19,977	19,253
	その他の証券	479,959	501,088
	期末運用残高計	1,093,393	1,091,407

(注) 財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

■ 信託期間別の金銭信託の元本残高

(単位：百万円)

期 間	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
金銭信託	1 年未満	319,241	379,326
	1 年以上 2 年未満	1,276	1,601
	2 年以上 5 年未満	1,932	888
	5 年以上	642,152	629,931
	その他のもの	—	—
	合 計	964,602	1,011,748

信託業務に関する指標

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（科目別）

（単位：百万円、かつこ内は構成比）

種 類	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
証書貸付	349,114 (100.0%)	400,889 (100.0%)	468,364 (100.0%)
手形貸付	— (—)	— (—)	— (—)
割引手形	— (—)	— (—)	— (—)
合 計	349,114 (100.0%)	400,889 (100.0%)	468,364 (100.0%)

（注）信託勘定の貸出金のうち、金銭信託等に係る貸出金残高です。貸出金残高（科目別）以下、（契約期間別）、（担保種類別）、（業種別）、（使途別）、中小企業向け貸出の各表も同様です。

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（契約期間別）

（単位：百万円）

期 間	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
1 年以下	286,200	339,100	422,700
1 年超 3 年以下	—	—	—
3 年超 5 年以下	—	—	—
5 年超 7 年以下	15,562	14,896	14,231
7 年超	47,352	46,893	31,433
合 計	349,114	400,889	468,364

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（担保種類別）

（単位：百万円）

種 類	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
有価証券	286,200	339,100	422,700
債権	—	—	—
商品	—	—	—
不動産	—	—	—
その他	—	—	—
小計	286,200	339,100	422,700
保証	—	—	—
信用	62,914	61,789	45,664
合 計	349,114	400,889	468,364

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（業種別）

（単位：百万円、かつこ内は構成比）

種 類	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
金融業・保険業	286,200 (81.9%)	339,100 (84.5%)	422,700 (90.2%)
地方公共団体	62,914 (18.0%)	61,789 (15.4%)	45,664 (9.7%)
合 計	349,114 (100.0%)	400,889 (100.0%)	468,364 (100.0%)

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（使途別）

（単位：百万円）

種 類	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
設備資金	—	—	—
運転資金	349,114	400,889	468,364
合 計	349,114	400,889	468,364

■ 金銭信託等に係る中小企業向け貸出

（単位：百万円）

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
総貸出金（A）	349,114	400,889	468,364
中小企業等に対する貸出金残高（B）	—	—	—
比率（%）（B/A）	（—）	（—）	（—）

（注）中小企業等とは、資本金 3 億円（ただし、卸売業は 1 億円、小売業・飲食店・物品賃貸業等は 5 千万円）以下の会社又は常用する従業員が 300 人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は 100 人、小売業・飲食店は 50 人）以下の会社及び個人であります。

■ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高

（単位：百万円）

種 類		平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
金銭信託	貸 出 金	349,114	400,889	468,364
	有 価 証 券	1,083,407	1,083,305	1,186,861
	合 計	1,432,522	1,484,195	1,655,225
年金信託	貸 出 金	—	—	—
	有 価 証 券	9,985	8,101	7,221
	合 計	9,985	8,101	7,221
貸出金合計		349,114	400,889	468,364
有価証券合計		1,093,393	1,091,407	1,194,082
貸出金及び有価証券合計		1,442,508	1,492,296	1,662,446

（注）財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

経営諸比率の状況

■ 総資金利ざや

(単位：％)

		平成 26 年 9 月期	平成 27 年 3 月期	平成 27 年 9 月期
資金運用利回り	国内業務	1.50	1.17	0.81
	国際業務	1.62	1.51	1.30
	合 計	1.56	1.27	0.91
資金調達原価	国内業務	2.46	2.16	1.95
	国際業務	2.77	2.78	2.30
	合 計	2.56	2.28	2.01
総資金利ざや	国内業務	△ 0.96	△ 0.99	△ 1.14
	国際業務	△ 1.15	△ 1.27	△ 1.00
	合 計	△ 1.00	△ 1.01	△ 1.10

■ 利益率

(単位：％)

		平成 26 年 9 月期	平成 27 年 3 月期	平成 27 年 9 月期
総資産利益率（ROA）	業務純益率	0.14	0.18	0.33
	経常利益率	0.15	0.17	0.32
	当期純利益率	0.10	0.10	0.22
資本利益率（ROE）	業務純益率	3.80	4.62	8.34
	経常利益率	4.09	4.43	8.11
	当期純利益率	2.75	2.56	5.50

■ 業務粗利益率

(単位：％)

		平成 26 年 9 月期	平成 27 年 3 月期	平成 27 年 9 月期
業務粗利益率	国内業務	1.37	1.45	1.58
	国際業務	1.15	1.19	1.71
	合 計	1.37	1.44	1.64

■ 預貸率

(単位：％)

		平成 26 年 9 月期	平成 27 年 3 月期	平成 27 年 9 月期
期末残高	国内業務	58.4	52.0	44.5
	国際業務	58.6	100.8	82.7
	合 計	58.4	55.2	47.5
期中平均	国内業務	56.7	56.6	49.0
	国際業務	52.9	65.8	97.2
	合 計	56.5	57.2	52.0

■ 預証率

(単位：％)

		平成 26 年 9 月期	平成 27 年 3 月期	平成 27 年 9 月期
期末残高	国内業務	85.8	70.0	53.8
	国際業務	323.1	303.2	175.0
	合 計	102.3	85.4	63.3
期中平均	国内業務	86.1	82.2	61.4
	国際業務	391.0	342.7	271.4
	合 計	104.9	99.5	74.3

■ 1 店舗当たり預金・貸出金・信託資金量

(単位：百万円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
預金額	699,832	802,019	989,394
貸出金	409,060	443,132	470,268
信託資金量	1,850,039	1,917,500	2,007,114

(注) 預金額には、譲渡性預金を含んでおります。

■ 従業員 1 人当たり預金・貸出金・信託資金量

(単位：百万円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
預金額	1,597	1,843	2,223
貸出金	933	1,018	1,056
信託資金量	4,223	4,408	4,510

(注) 預金額には、譲渡性預金を含んでおります。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（自己資本の構成）

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	平成26年9月末		平成27年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,667		47,579	
うち、資本金及び資本剰余金の額	38,270		38,270	
うち、利益剰余金の額	7,397		9,309	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	917		1,194	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	917		1,194	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		9,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	56,585		57,774	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	142	4,296	956	3,356
うち、のれんに係るものの額	142	—	116	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,296	839	3,356
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—

(単位:百万円)

項目	平成26年9月末		平成27年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	142		956	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	56,442		56,818	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	379,012		352,133	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,296		3,356	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,296		3,356	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	28,813		29,442	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	407,826		381,575	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.83%		14.89%	

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

定量的な開示事項

当社は、金融庁告示に基づき、国内基準で単体自己資本比率を算出しており、信用リスクにつきましては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額につきましては粗利益配分手法を採用しております。

一 自己資本の充実度に関する事項

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分		所要自己資本の額	
		平成26年9月末	平成27年9月末
標準的手法	外国の中央政府及び中央銀行向け	24	40
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	230	387
	地方公共団体金融機構向け	130	147
	我が国の政府関係機関向け	333	319
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,259	884
	法人等向け	9,656	9,098
	中小企業等向け及び個人向け	1,329	1,294
	不動産取得等事業向け	616	634
	三月以上延滞等	0	0
	その他	640	853
	証券化(オリジネーター以外の場合)	65	53
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	80	96
CVAリスク相当額		1,588	552
合計		15,954	14,361

ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

平成27年9月末、平成26年9月末とも該当ありません。

ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

平成27年9月末、平成26年9月末とも該当ありません。

ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

平成27年9月末、平成26年9月末とも該当ありません。

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

粗利益配分手法	平成26年9月末	平成27年9月末
	2,305	2,355

ヘ 単体総所要自己資本額(国内基準)

(単位：百万円)

単体総所要自己資本額	平成26年9月末	平成27年9月末
	16,313	15,263

二 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

■ 信用リスクに関するエクスポージャーの残高
(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

		平成27年9月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合 計
地域別・業種別	製造業	2,315	5,998	—	1,009	9,323
	電気・ガス・熱供給・水道業	11,475	5,974	—	1,104	18,554
	情報通信業	—	3,454	—	0	3,454
	運輸業	54,374	—	—	56	54,430
	卸小売業	—	1,773	9	0	1,783
	金融保険業	59,632	195,476	16,040	9,512	280,661
	不動産業	7,122	58,841	—	489	66,453
	物品賃貸業	801	5,000	1	609	6,412
	各種サービス業	6,999	17,874	—	2,189	27,064
	国・地方公共団体	342,136	—	—	118,443	460,580
	その他	20	111,993	—	18,276	130,289
	国内 計	484,878	406,386	16,052	151,692	1,059,009
	海外	134,938	57,310	4,431	4,805	201,486
合 計		619,816	463,696	20,484	156,498	1,260,496
残存期間別	1年以下	214,243	191,821	17,064	146,552	569,682
	1年超3年以下	180,778	148,372	2,126	1,121	332,398
	3年超5年以下	114,844	70,650	104	1,073	186,673
	5年超7年以下	38,312	8,265	239	—	46,818
	7年超	62,220	44,586	948	—	107,754
	期間の定めのないもの	9,416	—	—	7,751	17,168
	合 計	619,816	463,696	20,484	156,498	1,260,496

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

		平成26年9月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合 計
地域別・業種別	製造業	2,572	5,472	—	1,008	9,053
	電気・ガス・熱供給・水道業	11,532	580	—	796	12,910
	情報通信業	—	4,000	—	0	4,000
	運輸業	57,136	15	—	60	57,212
	卸小売業	—	2,832	2	0	2,834
	金融保険業	39,395	209,684	35,674	76,220	360,974
	不動産業	6,110	52,022	—	482	58,615
	物品賃貸業	6,406	500	9	606	7,522
	各種サービス業	13,497	2,619	—	1,850	17,967
	国・地方公共団体	412,423	—	—	591	413,014
	その他	2,012	102,389	—	16,999	121,401
	国内 計	551,087	380,117	35,685	98,616	1,065,507
	海外	154,081	22,422	3,298	8,061	187,863
合 計		705,169	402,539	38,983	106,677	1,253,370
残存期間別	1年以下	83,960	105,803	24,069	98,534	312,367
	1年超3年以下	369,870	205,358	6,032	6,884	588,145
	3年超5年以下	80,912	56,096	2,649	101	139,759
	5年超7年以下	117,319	23,618	1,999	67	143,004
	7年超	49,089	11,663	4,232	651	65,637
	期間の定めのないもの	4,017	—	—	438	4,455
	合 計	705,169	402,539	38,983	106,677	1,253,370

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

- ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳

（地域別・業種別）

（単位：百万円）

		平成27年9月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合 計
地域別・業種別	その他	—	1	—	—	1
	国内 計	—	1	—	—	1
	海外	—	—	—	—	—
	合 計	—	1	—	—	1

（地域別・業種別）

（単位：百万円）

		平成26年9月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合 計
地域別・業種別	その他	—	2	—	—	2
	国内 計	—	2	—	—	2
	海外	—	—	—	—	—
	合 計	—	2	—	—	2

- 二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

■ 一般貸倒引当金期末残高

（単位：百万円）

平成26年9月末		平成27年9月末	
	平成26年3月末比		平成27年3月末比
917	△ 226	1,194	117

■ 個別貸倒引当金期末残高

（地域別・業種別）

（単位：百万円）

	平成26年9月末		平成27年9月末	
		平成26年3月末比		平成27年3月末比
その他	301	0	292	△ 1
国内 計	301	0	292	△ 1
海外	—	—	—	—
合 計	301	0	292	△ 1

特定海外債権引当勘定は平成27年9月末、平成26年9月末とも該当ありません。

- ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

平成27年9月期、平成26年9月期とも該当ありません。

- ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに平成十八年金融庁告示第十九号（以下「自己資本比率告示」という。）第七十九条の五第二項第二号、第一百七十七条の二第二項第二号及び第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成26年9月末		平成27年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	390,365	32,427	452,674	32,029
10%	116,644	—	117,219	—
20%	202,349	219	142,898	2,997
30%	2,002	—	—	—
50%	167,536	—	163,783	—
70%	9,003	—	4,002	—
75%	—	44,312	—	43,135
100%	59,437	115,080	76,458	100,089
120%	6,090	—	5,227	—
200%	—	—	—	1,097
1250%	—	3	—	2
上記以外	—	803	—	1,082

*自己資本比率告示及び「自己資本比率規制に関するQ&A」(平成18年3月31日金融庁公表)に基づきまして、「ローン・パーティシペーション」のエクスポージャーに関するリスク・ウェイトは、原債務者と原債権者それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトとしております。

上記の表中、30%、70%、120%の各項目はそれぞれ10%、50%、100%のリスク・ウェイトと20%のリスク・ウェイトを合算、200%の項目は100%のリスク・ウェイトと100%のリスク・ウェイトを合算しております。

*「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等が一部含まれております。

- ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第五十三条第三項及び第五項並びに第六十六条第四項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高
平成27年9月末、平成26年9月末とも該当ありません。

- チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項
平成27年9月末、平成26年9月末とも該当ありません。

- リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析
平成27年9月末、平成26年9月末とも該当ありません。

- ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推定値と実績値の対比
平成27年9月末、平成26年9月末とも該当ありません。

三 信用リスク削減手法に関する事項

- イ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

平成26年9月末	平成27年9月末
115,058	124,371

- ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクスポージャーの額は平成27年9月末が27,348百万円、平成26年9月末が34,254百万円であります。上記は置き換え方式により算出しております。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	正の値のグロス 再構築コストの額	グロスの アドオンの額	与信相当額	正の値のグロス 再構築コストの額	グロスの アドオンの額	与信相当額
グロスの額 （信用リスク削減手法の効果勘案前）	22,009	16,974	38,983	15,997	17,100	33,097
派生商品取引	22,009	16,974	38,983	15,997	17,100	33,097
外国為替関連取引	21,192	11,491	32,684	15,683	12,252	27,935
金利関連取引	817	5,482	6,299	313	4,848	5,161
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括精算ネットティング契約による 与信相当額削減効果				△ 7,587	△ 5,025	△ 12,613
ネットの額 （信用リスク削減手法の効果勘案前）						20,484
担保（適格金融資産担保）の額						280
債券						280
ネットの額 （信用リスク削減手法の効果勘案後）						20,203

（注）1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。
2. クレジット・デリバティブ取引は該当ございません。

五 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセット額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
平成27年9月末、平成26年9月末とも該当ありません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセット額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

（1）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載）

（単位：百万円）

原資産の種類	エクスポージャーの額			
	平成26年9月末		平成27年9月末	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
貸付債権等	5,292	—	5,759	—
リース債権	1,228	—	812	—
売掛債権	1,439	—	—	—
その他	3	—	2	—
合 計	7,964	—	6,573	—

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年9月末			
	残 高		所要自己資本の額	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
20%	6,571	—	52	—
1250%	2	—	1	—
合 計	6,573	—	53	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成26年9月末			
	残 高		所要自己資本の額	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
20%	7,961	—	63	—
1250%	3	—	1	—
合 計	7,964	—	65	—

- (3) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

有価証券等	平成26年9月末	平成27年9月末
	3	2

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成27年9月末、平成26年9月末とも該当ありません。

- ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
平成27年9月末、平成26年9月末とも該当ありません。

- ニ 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
平成27年9月末、平成26年9月末とも該当ありません。

六 マーケット・リスクに関する事項

平成27年9月末、平成26年9月末とも該当ありません。

七 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

平成27年9月末、平成26年9月末とも該当ありません。

八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

平成27年9月末、平成26年9月末とも該当ありません。

九 銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成26年9月末	平成27年9月末
5,882	6,064

法定開示項目一覧

業務及び財産の状況に関する事項

銀行法施行規則第十九条の二

一 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- イ 経営の組織 20
- ロ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項
 - (1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称) 表紙裏
 - (2) 各株主の持株数 表紙裏
 - (3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 表紙裏

- ハ 取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名及び役職名 21

二 会計参与設置会社にあつては、

- 会計参与の氏名又は名称 該当なし

ホ 会計監査人の氏名又は名称…新日本有限責任監査法人

- へ 営業所の名称及び所在地 表紙裏

ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項

- (1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名 24
- (2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称 24

チ 外国における法第二条第十四項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる事項

- (1) 当該受託者の商号、名称又は氏名 該当なし
- (2) 当該受託者が当該銀行のために法第二条第十四項各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の名称 該当なし

二 銀行の主要な業務の内容(信託業務の内容を含む。)… 22

三 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

- イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況 6～9
- ロ 直近の三中間事業年度及び二事業年度又は直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項((13)から(16)までに掲げる事項については、信託業務を営む場合に限る。)

- (1) 経常収益 6
- (2) 経常利益又は経常損失 6
- (3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失 6
- (4) 資本金及び発行済株式の総数 6
- (5) 純資産額 6
- (6) 総資産額 6
- (7) 預金残高 6
- (8) 貸出金残高 6
- (9) 有価証券残高 6
- (10) 単体自己資本比率 6
- (11) 配当性向 6
- (12) 従業員数 6
- (13) 信託報酬 6
- (14) 信託勘定貸出金残高 6
- (15) 信託勘定有価証券残高 6
- (16) 信託財産額 6

ハ 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業務の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項

別表第一

【主要な業務の状況を示す指標】

- (1) 業務粗利益及び業務粗利益率 40,62
- (2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 40
- (3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 40,62
- (4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 41
- (5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率 62
- (6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 62

【預金に関する指標】

- (1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 45
- (2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 46

【貸出金等に関する指標】

- (1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 47
- (2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 47
- (3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額 48
- (4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 48
- (5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 49
- (6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 49
- (7) 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高 該当なし
- (8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 62

【有価証券に関する指標】

- (1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。) 該当なし
- (2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高 51
- (3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高 53
- (4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 62

【信託業務に関する指標】	
(1) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第八号の七の信託財産残高表(注記事項を含む。)	58
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の受託残高	58
(3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の受託残高	59
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	59
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	61
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高	60
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	60
(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	60
(9) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	61
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	60
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	61
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高	59
四 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	13 ~ 17
ロ 法令遵守の体制	12
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	19
ニ 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第十二条の三 第一項第一号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	21
五 銀行の直近の二中間事業年度又は二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	26 ~ 39
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	50
(2) 延滞債権に該当する貸出金	50
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	50
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	50
ハ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	9、64 ~ 71
ホ 流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	海外拠点の有しなため対象外
ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	54 ~ 55
(2) 金銭の信託	該当なし
(3) 第十三条の三 第一項第五号イからホまでに掲げる取引	56 ~ 57
ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
チ 貸出金償却の額	50
リ 法第二十条第一項の規定により作成した書面(同条第三項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	該当なし
ヌ 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第百九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ル 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
六 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	中間説明書類では対象外
七 事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし
資産の査定に関する事項 (金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条)	
(1) 正常債権	50
(2) 要管理債権	50
(3) 危険債権	50
(4) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項 (平成26年2月18日 金融庁告示第七号)	
	64 ~ 71

本誌は銀行法第 21 条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

平成 28 年 1 月発行
野村信託銀行株式会社 総合企画部
〒 100-0004 東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号
TEL.03-5202-1600 (大代表)

NOMURA

野村信託銀行株式会社(The Nomura Trust and Banking Co., Ltd.)

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

TEL. 03-5202-1600(大代表)

<http://www.nomura-trust.co.jp/>